

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2021年6月17日
【事業年度】	第47期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ヨンキュウ
【英訳名】	THE YONKYU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠岡 恒三
【本店の所在の場所】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【電話番号】	0895(24)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 善家 富夫
【最寄りの連絡場所】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【電話番号】	0895(24)4902
【事務連絡者氏名】	経理部長 善家 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	千円	40,342,936	38,590,187	39,680,517	40,461,098	36,391,435
経常利益	千円	1,833,792	2,011,989	1,659,042	1,673,907	2,286,082
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	1,097,980	1,249,272	977,293	694,578	1,211,927
包括利益	千円	1,389,816	1,294,956	706,148	783,183	2,596,848
純資産額	千円	23,815,146	24,997,052	25,590,325	27,213,294	29,690,287
総資産額	千円	31,572,424	33,117,496	35,007,304	34,932,647	38,909,388
1株当たり純資産額	円	2,066.75	2,165.66	2,213.87	2,234.70	2,434.82
1株当たり当期純利益	円	95.29	108.29	84.59	59.90	99.43
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	75.43	75.48	73.09	77.90	76.30
自己資本利益率	%	4.74	5.12	3.86	2.63	4.26
株価収益率	倍	13.30	13.05	17.08	25.09	18.82
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	2,141,607	1,233,051	909,478	805,396	4,292,655
投資活動によるキャッ シュ・フロー	千円	234,851	2,539,829	1,319,786	56,580	1,016,873
財務活動によるキャッ シュ・フロー	千円	2,268,355	418,255	188,425	347,707	1,181,026
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	10,555,502	8,827,885	8,608,052	9,816,744	14,274,376
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	142 (47)	139 (48)	146 (45)	147 (41)	138 (50)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	千円	29,795,589	29,302,593	29,267,421	30,046,184	26,297,735
経常利益	千円	1,416,774	1,275,460	1,551,644	972,116	1,279,569
当期純利益	千円	891,970	783,205	1,100,325	260,894	746,428
資本金	千円	2,187,615	2,200,517	2,213,567	2,702,945	2,716,221
発行済株式総数	千株	11,556	11,576	11,592	12,211	12,228
純資産額	千円	22,506,893	23,220,248	23,951,817	25,152,013	26,936,781
総資産額	千円	25,261,530	26,520,418	27,926,138	28,150,781	30,066,554
1株当たり純資産額	円	1,953.32	2,011.85	2,072.26	2,065.59	2,209.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益	円	77.41	67.89	95.23	22.49	61.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	89.10	87.56	85.77	89.35	89.59
自己資本利益率	%	4.06	3.43	4.67	1.06	2.87
株価収益率	倍	16.37	20.81	15.17	66.80	30.55
配当性向	%	15.5	17.7	12.6	53.3	32.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	127 (37)	123 (39)	127 (38)	121 (38)	110 (46)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード)	% %	99.3 (287.4)	111.6 (380.3)	115.0 (331.8)	120.4 (291.5)	150.5 (414.2)
最高株価	円	1,314	1,621	1,600	1,897	2,051
最低株価	円	1,021	1,150	1,117	1,372	1,451

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1963年 4月	養殖魚用餌料の販売を目的として、四国急速冷凍株式会社を愛媛県宇和島市朝日町字川端118番地の18の内に設立（資本金 5,000千円）
7月	本社冷蔵倉庫を設置 （1986年 1月 合理化のため本社冷蔵倉庫を廃止）
1971年 6月	プロイラーの加工並びに食肉の販売を目的として、四国食鳥株式会社（90%出資子会社）を愛媛県宇和島市築地町 2 丁目308番地の216に設立（資本金 5,000千円） （2002年 3月 合理化のため解散）
1974年10月	鮮魚部門（注）を開設
1975年 3月	水産餌料の販売を目的として、四国餌料販売株式会社を高知県宿毛市宿毛3412番地 1 に設立（資本金 10,000千円） （1989年10月14日、100%出資子会社となる）
5月	高知県宿毛市に宿毛出張所を高知県西南地区に販路を拡大する目的で設置 （1990年12月 組織変更により廃止し駐在とする） （1998年 4月 組織変更により宿毛営業所に名称変更） （2009年 7月 合理化のため宿毛営業所を廃止）
1977年 5月	高知県宿毛市に宿毛冷蔵倉庫を設置
1978年 8月	鮮魚の販売を目的として、四国水産株式会社（100%出資子会社）を愛媛県宇和島市築地町 2 丁目 7 番11号に設立（資本金 3,000千円）
1982年 7月	鮮魚の配送を目的として、四急運輸有限会社を愛媛県宇和島市祝森甲1007番地 4 に設立（出資金 30,000千円） （1990年 3月30日、100%出資子会社となる） （1990年 3月 四急運輸株式会社に組織変更、資本金 30,000千円 現・連結子会社） （1993年 3月 本社所在地を愛媛県宇和島市築地町 2 丁目318番地235に移転） （2004年 5月 本社所在地を愛媛県宇和島市築地町 2 丁目 7 番11号に移転）
1985年 5月	本社工場を設置、モイストペレットの製造を開始
1986年 5月	本社事務所及び本社第 1 冷蔵倉庫を設置
8月	鹿児島県垂水市に鹿児島出張所を設置、南九州地区に進出する （1990年12月 組織変更により鹿児島事業所に名称変更）
1987年 5月	高知県宿毛市に宿毛工場を設置、モイストペレットの製造を開始 （1998年 4月 合理化のため宿毛工場を廃止）
12月	本社第 2 冷蔵倉庫及び鮮魚加工場を設置
1989年 1月	四国水産株式会社において東京営業所（東京都中央区築地 4 丁目10番 9 号）及び三崎事業所（神奈川県三浦市三崎 3 丁目 8 番 5 号）を設置、関東地区に進出する （1994年 4月 三崎事業所を神奈川県三浦市白石町21 - 19に移転） （1995年 1月 東京営業所を東京都中央区築地 4 丁目14番19号に移転）
5月	愛媛県宇和島市に下波工場を設置、モイストペレットの製造を開始 （2006年 3月 合理化のため下波工場を廃止、本社工場に統合）
1990年 1月	愛媛県宇和島市に樺崎冷蔵倉庫を設置
4月	1990年 4月 1 日をもって、四国急速冷凍株式会社、四国餌料販売株式会社、四国水産株式会社の三社が合併し、新しい四国急速冷凍株式会社として出発（資本金 340,000千円） （合併により四国水産株式会社から東京営業所及び三崎事業所を継承） （1993年 3月 本社所在地を愛媛県宇和島市築地町 2 丁目318番地235に移転）
1991年 6月	株式会社ヨンキュウに商号変更
1993年 1月	大分県蒲江町（現在は、大分県佐伯市）に蒲江種苗センターを設置
3月	本社を愛媛県宇和島市築地町 2 丁目318番地235に移転
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年 4月	神奈川県三浦市に鮮魚加工場を設置 （1994年 4月 三崎事業所を神奈川県三浦市白石町21 - 19に移転） （2015年 9月 H A C C P 施設に認定）

年月	事項
1996年1月	愛媛県宇和島市に遊子営業所を設置 (2008年4月 組織変更により遊子出張所に名称変更)
1998年4月	合理化のため宿毛工場を廃止
2000年11月	設備拡充のため旧鮮魚加工場を廃止し、本社鮮魚加工場を設置 (2007年3月 HACCP施設に認定)
2002年3月	四国食鳥株式会社は、2002年3月31日付をもって合理化のため解散
2004年12月	鹿児島県垂水市に鮮魚加工場を設置 (2006年11月 合理化のため鮮魚加工場を廃止、委託生産に切替える)
12月	日本証券業協会への店頭登録取消、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年6月	大阪市に大阪営業所を設置 (2013年8月 合理化のため休業し、営業活動を本社営業部に集約)
2006年3月	合理化のため愛媛県宇和島市の下波工場を本社工場に統合
11月	鹿児島県垂水市の鮮魚加工場を移転(合理化のため委託生産に切替える)
2008年11月	マグロ養殖事業への参入を図るため、日振島漁業協同組合の組合員との共同出資により、「日振島アクアマリン有限責任事業組合」を愛媛県宇和島市日振島235番地に設立 (出資金 10,000千円、当社出資割合:99.7% 現・連結子会社)
2009年7月	合理化のため高知県宿毛市の宿毛営業所を廃止
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
8月	愛媛県宇和島市に本社製氷工場を設置
2011年6月	株式会社海昇の全株式を取得(現・連結子会社) (2015年3月 海昇株式の一部を譲渡、当社出資割合:99.9%)
2012年2月	株式会社魚力、有限会社松下水産、有限会社木村水産及び有限会社坂本水産各社との資本・業務提携
9月	ウナギ養殖事業を行うため、株式会社西日本養鰻(100%出資子会社)を愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235に設立(資本金 50,000千円、現・連結子会社)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年3月	鹿児島県曽於市に株式会社西日本養鰻曽於事業所(養鰻場)を設置
2016年11月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を設置
2018年2月	愛媛県宇和島市に坂下津冷凍冷蔵倉庫を設置
8月	鹿児島県鹿屋市に株式会社西日本養鰻第二事業所(養鰻場)を設置
10月	株式会社最上鮮魚の株式30.97%を取得(現・持分法適用関連会社)
2019年3月	神奈川県三浦市に三崎製氷工場を設置
2020年3月	マルハニチロ株式会社、フィード・ワン株式会社及び坂本飼料株式会社各社との資本・業務提携

(注) 鮮魚は、養殖魚及び天然魚の総称であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ヨンキュウ）、連結子会社4社（株式会社海昇、四急運輸株式会社、日振島アクアマリン有限責任事業組合及び株式会社西日本養鰻）及び持分法適用関連会社1社（株式会社最上鮮魚）により構成しており、その事業内容は水産物卸売事業、一般貨物運送事業、マグロ養殖事業、ウナギ養殖事業及び鮮魚小売業であります。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

なお、下記の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 鮮魚の販売事業

当社及び株式会社海昇は、四国及び九州の漁業協同組合・養殖業者等から養殖魚を仕入れし、主に全国中央卸売市場の荷受会社に販売しております。また、天然魚やハマチフィーレ等の加工品の販売も行っております。

天然稚魚は、国内はもとより海外からも仕入れし、養殖業者等に販売しております。

人工ふ化事業では、タイの人工ふ化稚魚を生産し、養殖業者等に販売しております。

日振島アクアマリン有限責任事業組合では、マグロ養殖事業を行っており、当社との間でマグロの幼魚や成魚の取引が発生しております。

株式会社西日本養鰻は、ウナギの養殖及び販売を行っております。

株式会社最上鮮魚は、鮮魚小売、飲食店を営んでおります。

(2) 餌料・飼料の販売事業

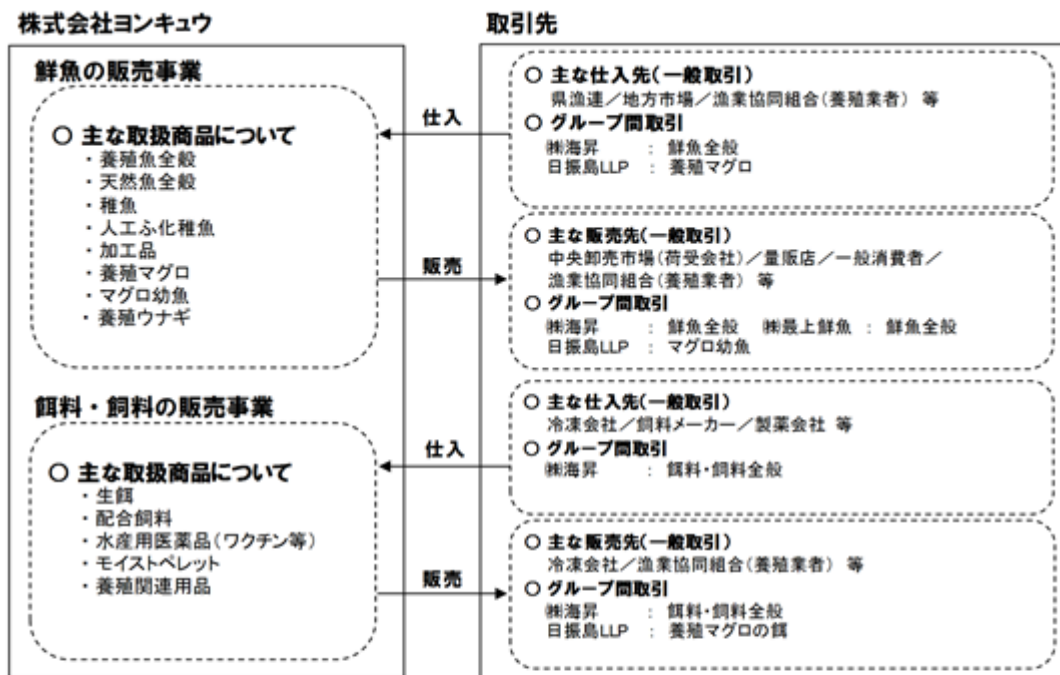
当社及び株式会社海昇は、養殖業者等に対し、養殖魚用の生餌・配合飼料・モイストペレット等を販売しております。また、子会社の日振島アクアマリン有限責任事業組合への餌料・飼料の取引が発生しております。

(3) その他の事業

四急運輸株式会社は、一般貨物運送事業を営んでおり、一部当社の生餌の購入及び鮮魚の販売に係る運送を担当しております。

[事業の系統図]

以上で述べた事業を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



連結子会社(4社)、持分法適用関連会社(1社)

株式会社海昇	鮮魚/飼料・飼料 の販売事業	株式会社海昇は、当社と同様の事業を営んでおり、仕入及び売上等 において当社と連携しております。
四急運輸株式会社 (一般貨物運送事業)	その他の事業	四急運輸株式会社は、当社の生餌の仕入から鮮魚の販売に係る運 送を担当しております。
日振島アクアマリン有限責任事業組合 (マグロ養殖事業)	鮮魚の販売事業	日振島LLPは、クロマグロの養殖を行っており、当社から幼魚 及び餌料等を仕入れて、マグロの成魚を当社に出荷してあり ます。
株式会社西日本養鰻 (ウナギ養殖事業)	鮮魚の販売事業	株式会社西日本養鰻は、ウナギの養殖を行っております。
株式会社最上鮮魚	鮮魚の販売事業	株式会社最上鮮魚は、鮮魚小売、飲食店を営んでおります。

(注) 株式会社最上鮮魚は、持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社海昇 (注3)(注5)	愛媛県宇和島市	50,000	鮮魚及び餌 料・飼料の販 売事業	99.9	当社と同様の事業を営んでおり、 仕入及び売上等で当社と連携して おります。 役員の兼任等...有
四急運輸株式会社	愛媛県宇和島市	30,000	一般貨物運送 事業	100	当社の生餌の仕入から鮮魚の販売 に係る運送を担当しております。 役員の兼任等...有
日振島アクアマリン 有限責任事業組合	愛媛県宇和島市	10,000	マグロ養殖事 業	99.7 (注1)	当該組合は、当社から幼魚及び餌 料等を仕入れ、マグロの養殖を 行っております。 また、マグロの成魚は当社に販売 しています。 当社社員を業務執行者としてお り、設備も賃貸しております。
株式会社西日本養鰻	愛媛県宇和島市	50,000	ウナギ養殖事 業	100	ウナギの養殖及び販売を行って おります。 役員の兼任等...有

(注) 1. 議決権の所有割合の欄には、当該有限責任事業組合に対する出資割合を記載しております。

2. 当該連結子会社のセグメント区分(名称)は、株式会社海昇は「鮮魚の販売事業」及び「餌料・飼料の販売事業」、四急運輸株式会社は「その他の事業」、日振島アクアマリン有限責任事業組合及び株式会社西日本養鰻は「鮮魚の販売事業」であります。

3. 株式会社海昇は、特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書を提出している子会社はありません。

5. 株式会社海昇については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,815,144千円
	(2) 経常利益	751,222千円
	(3) 当期純利益	494,552千円
	(4) 純資産額	4,259,662千円
	(5) 総資産額	6,973,542千円

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社最上鮮魚	北九州市小倉北区	49,000	鮮魚小売業	30.97	鮮魚小売、飲食店を営んでおり、 当社社員が社外役員となっております。

(注) 株式会社最上鮮魚のセグメント区分(名称)は、「鮮魚の販売事業」であります。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鮮魚の販売事業	90 (44)
餌料・飼料の販売事業	23 (6)
報告セグメント計	113 (50)
その他	8 (-)
全社(共通)	17 (-)
合計	138 (50)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、外書きで()内に記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
110 (46)	43.3	12.1	4,447,687

セグメントの名称	従業員数(人)
鮮魚の販売事業	71 (41)
餌料・飼料の販売事業	22 (5)
報告セグメント計	93 (46)
その他	- (-)
全社(共通)	17 (-)
合計	110 (46)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、外書きで()内に記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、以下の経営課題に積極的に取り組み、グループ全体で更なる成長を目指してまいります。

・収益性の高い経営基盤の確立を目指す。

- ・付加価値の高い人工ふ化事業、加工事業の生産性及び収益性の向上を図る。
- ・ウナギ養殖事業では、生産性の向上、販路開拓及び取引先との良好な関係の構築を目指す。
- ・生産者との関係強化・推進を図り、餌料・飼料の販路拡大を目指す。
- ・在庫の適正化を推進し、計画的な販売・安定供給に努める。
- ・計画的な鮮魚出荷及び餌料・飼料の販売推進により、債権の早期回収を図る。
- ・事業の効率化推進（コスト削減、品質管理の徹底、安全管理体制の強化及び物流の効率化を図る。）

・組織力の強化を図る。

- ・首都圏を中心とした量販店・外食等への販売推進を強化する。
- ・コーポレート・ガバナンスの強化に努める。
- ・人材を育成し、営業力の強化を図る。（社員の意識改革、能力開発に取り組む。）

・顧客との関係強化、推進を図る。

- ・バランスのとれた経営の実現に向け、顧客（生産者・市場関係者等）との関係強化に努める。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、売上高全体の約99%を「鮮魚の販売事業」及び「餌料・飼料の販売事業」の両事業が占めており、両事業の属する業界の動向並びに経営成績が連結決算に大きく影響いたします。

そのため、当該事業における方針や施策に注力し、また、グループが一体となって効率的な経営推進、グループ間連携による相乗効果を更に高め、収益向上に努めてまいります。また、「安定的な収益確保と持続的成長」を目指し、提携取引先と協働し水産資源の持続的利用や環境に配慮した取り組みを継続する。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループを取り巻く水産業界の動向や市場の価格動向などにより、当社グループの経営成績が大きく変動することから、中長期的な目標数値は設定しておりませんが、当連結会計年度における当初目標数値及びその達成状況は下記のとおりです。

連結売上高：404億円以上（達成率89.9%）、連結経常利益：16億円以上（達成率136.6%）

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く水産業界は、海外においては、健康志向の高まりや新興国の経済成長を背景として、水産物消費は一貫して拡大している一方で、国内においては、消費者ニーズの多様化などにより国民一人あたりの魚類消費量は減少傾向にあり、経営環境は厳しい状況が継続しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不透明な状況が続くものと予想されます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属する水産業界は、海外では、新興国の経済成長を背景として、水産物消費は拡大している一方で、国内では、消費者ニーズの多様化などによる「魚離れ」が長年の課題となっており、閉塞感を払拭できない状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症拡大は、収束する兆しは未だに見えず、経営環境はかつてない厳しい状況が継続しております。

このような状況のなか、当社グループは、取引先や消費者の皆様からの幅広いニーズにお応えするために、従来にも増して「安定的な収益確保と持続的な成長」を目指さなければなりません。

その具体的施策として、水産物消費における鮮魚加工の重要性が増していることを踏まえ、加工形態の多品種・多様化に向けて加工事業の強化を目指します。さらに、天然資源への依存を少なくするために、現在のマダイに加え、他の魚種の人工種苗化や完全養殖化を提携取引先と協働して研究・開発してまいります。また、水産資源の持続的利用と取引先である生産者の経営安定化、健全な漁場環境の保持を目指し、提携取引先と協力し配合飼料の低魚粉化や配合飼料原料の多様化を推進してまいります。

近年、世界的な水産物の消費増加により、魚類の乱獲や水産資源の減少、枯渇が国際的に重要な問題となっております。当社は、その問題に対応するために、当社が取り扱う養殖魚にアジア初のGSSI(世界水産物持続可能性イニシアチブ)承認の水産エコラベルであるMEL認証を早くから取得してまいりました。これからも、安全・安心な養殖魚を安定供給するために、水産資源の持続的利用や環境に配慮した取り組みを継続してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動要因並びに季節性について

当社グループの経営成績は季節の変動があり、特にグループ全体での売上高比率の約6割を占める「鮮魚の販売事業」における業界動向、価格動向が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、季節要因につきましても、「鮮魚の販売事業」は年末・年始及び稚魚の池入時期（上半期）に販売数量が増え、売上高が増加する傾向となっております。また、「餌料・飼料の販売事業」では養殖魚の産卵後から年末の出荷時期（第2～第3四半期）にかけて給餌率が高くなり、売上高が増加する傾向となっております。

利益面は、特に稚魚の販売時期が集中する上半期に利益が増加する傾向となっております。

(2) 収益構造について

当社グループの収益構造は、基本的には「販売数量×1キログラム当たりの一定幅マージン」で利益を確保する仕組みとなっており、最も重要なポイントは販売数量をいかに増やすかにかかっております。

しかしながら、養殖魚の生産量と販売価格には密接な関係があり、供給過剰の場合には販売価格は低下し、また供給不足の場合には価格は上昇する傾向となっております。

そのため、価格変動が大きい場合等には販売数量、マージン幅にも影響を及ぼし、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社では人工ふ化事業において、主にタイを中心にふ化・育成の研究並びに生産・販売を行っております。当事業は高収益性の事業であり、もし仮に病気による斃死などの予想し得ない事態が生じた場合には、当事業においても当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、養鰻事業におきましては、稚魚（シラス）の不漁などにより仕入価格が高騰し、生産コストが上昇した場合や病気による斃死などの予想し得ない事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害等のリスクについて

当社グループを取り巻く養殖業界では、台風や津波等による自然災害、また環境汚染・赤潮発生等によって、養殖業界全体に大規模な被害が生じる可能性もあり、被害状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の状況次第で当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループの事業に適用される「食品安全基本法」、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称、「JAS法）」、「製造物責任法」等のさまざまな規制・規則が存在しており、これらの法的規制の強化や新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは食品の安全性について、独自の安全管理体制のもと万全の体制で取り組んでおりますが、今後、当社固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる品質問題等が生じた場合においても、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 売上債権等の貸倒リスクについて

当社グループでは、当該リスクに対し与信管理の厳格化及び貸倒引当金の積み増し等の対応策を講じておりますが、著しい魚価の低下、養殖魚の斃死等による在庫棄損が生じた場合には、当該生産者にとっては貸倒リスクが高まる可能性があり、被害状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計適用の影響によるリスクについて

当社グループの事業資産の価値（時価）が大きく下落したり、収益性の低下等で投資額の回収が見込めなくなった場合においては、減損処理を行うことで経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策や緊急経済対策等の効果により一時持ち直しの動きが見られたものの、直近では3度目の緊急事態宣言が発令されるなど感染の再拡大が深刻化しており、先行きは極めて不透明な状況となっております。

また、当養殖業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大、長期化などの影響から外食産業の不振が続き、その結果、出荷が停滞し、各産地では過剰在庫を抱え魚価が低下するなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループでは過剰在庫を抱える生産者への支援強化や養殖魚の拡販を全国に推進し、消費拡大に取り組んだ結果、「鮮魚の販売事業」は、販売数量は増加したものの魚価の低下要因により減収となりました。また、「餌料・飼料の販売事業」におきましても、餌料・飼料の価格低下及び販売数量の減少により減収となりました。

利益面では、量販店などへの販売促進により養殖魚の消費拡大を図ったことで販売数量が増え、各利益は前年実績を上回るものとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は363億91百万円（前年同期比10.1%減）、営業利益は19億43百万円（前年同期比38.2%増）、経常利益は22億86百万円（前年同期比36.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億11百万円（前年同期比74.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	2020年3月期 連結会計年度 売上高 (百万円)	2021年3月期 連結会計年度 売上高 (百万円)	対前年同期比較	
			金額差異 (百万円)	増減率 (%)
鮮魚の販売事業	25,470	23,052	2,417	9.5
餌料・飼料の販売事業	14,960	13,315	1,644	11.0
その他の事業	30	22	7	24.3
合計	40,461	36,391	4,069	10.1

（注） セグメント間の取引については、相殺消去しております。

「鮮魚の販売事業」は、売上高は230億52百万円（前年同期比9.5%減）、セグメント利益は2億40百万円（前連結会計年度はセグメント損失67百万円）となりました。

「餌料・飼料の販売事業」は、売上高は133億15百万円（前年同期比11.0%減）、セグメント利益は16億70百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

「その他の事業」は、売上高は22百万円（前年同期比24.3%減）、セグメント利益は14百万円（前年同期比80.8%増）となりました。

なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

当社グループの財政状態は、当連結会計年度末の資産合計は389億9百万円で前連結会計年度末に比べ39億76百万円（11.4%）増加し、負債合計は92億19百万円で前連結会計年度末に比べ14億99百万円（19.4%）増加し、純資産合計は296億90百万円で前連結会計年度末に比べ24億76百万円（9.1%）増加いたしました。

この結果、自己資本比率は76.3%（前連結会計年度末は77.9%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は142億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億57百万円（45.4%）増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は42億92百万円（前年同期比433.0%増）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益の計上（19億円）、たな卸資産の減少（16億9百万円）、売上債権の減少（14億5百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は10億16百万円（前連結会計年度は56百万円の収入）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出（7億29百万円）、有形固定資産の取得による支出（3億11百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた収入は11億81百万円（前年同期比239.7%増）となり、これは主に長期借入れによる収入（10億円）、配当金の支払い（1億46百万円）等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
鮮魚の販売事業(千円)	9,496,293	18.2
餌料・飼料の販売事業(千円)	419,609	5.4
報告セグメント計(千円)	9,915,903	16.9
その他(千円)	-	-
合計(千円)	9,915,903	16.9

- (注) 1. 「鮮魚の販売事業」は加工品、人工ふ化、マグロ養殖事業及びウナギ養殖事業の生産実績、「餌料・飼料の販売事業」はモイストペレットの生産実績であります。
2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値で記載しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
鮮魚の販売事業	9,611,951	21.0	35,104	1.4
餌料・飼料の販売事業	421,800	4.8	3,233	210.0
報告セグメント計	10,033,752	19.7	38,338	7.5
その他	-	-	-	-
合計	10,033,752	19.7	38,338	7.5

- (注) 1. 「鮮魚の販売事業」は加工品、人工ふ化、マグロ養殖事業及びウナギ養殖事業の受注実績、「餌料・飼料の販売事業」はモイストペレットの受注実績であります。
2. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
鮮魚の販売事業(千円)	16,162,853	17.9
餌料・飼料の販売事業(千円)	10,712,495	15.9
報告セグメント計(千円)	26,875,349	17.1
その他(千円)	-	-
合計(千円)	26,875,349	17.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
鮮魚の販売事業(千円)	23,052,665	9.5
餌料・飼料の販売事業(千円)	13,315,956	11.0
報告セグメント計(千円)	36,368,621	10.0
その他(千円)	22,813	24.3
合計(千円)	36,391,435	10.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 相手先別販売実績において、総販売実績に対する当該割合が10%を超える相手先はありません。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策や緊急経済対策等の効果により一時持ち直しの動きが見られたものの、直近では3度目の緊急事態宣言が発令されるなど感染の再拡大が深刻化しており、先行きは極めて不透明な状況となっております。また、当養殖業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大、長期化などの影響から外食産業の不振が続き、その結果、出荷が停滞し、各産地では過剰在庫を抱え魚価が低下するなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績ですが、売上高は363億91百万円（前年同期比10.1%減）、営業利益は19億43百万円（前年同期比38.2%増）、経常利益は22億86百万円（前年同期比36.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億11百万円（前年同期比74.5%増）であります。

まず、減収の主たる要因は、「鮮魚の販売事業」での魚価低下、「餌料・飼料の販売事業」での価格低下及び販売数量の減少によるものであります。また、各利益が増益となった要因につきましては、量販店などへの販売促進により養殖魚の消費拡大を図ったことで販売数量が増えたことなどによるものであります。

次に、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますが、当連結会計年度において災害による損失を計上しており、その詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

次に経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載しておりますが、当社グループを取り巻く水産業界の動向や市場の価格動向などにより、当社グループの経営成績が大きく変動することから、中長期的な目標数値は設定しておりません。

次にセグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は363億91百万円となり、前連結会計年度に比べ40億69百万円（10.1%）減少しており、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	2020年3月期 連結会計年度 金額 (百万円)	2021年3月期 連結会計年度 金額 (百万円)	対前年同期比較		差異分析	
			金額差異 (百万円)	増減率 (%)	数量要因 (百万円)	価格要因 (百万円)
鮮魚の販売事業	25,470	23,052	2,417	9.5	4,559	6,976
餌料・飼料の販売事業	14,960	13,315	1,644	11.0	425	1,219
その他の事業	30	22	7	24.3	-	-
合計	40,461	36,391	4,069	10.1	-	-

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は39億16百万円となり、前連結会計年度に比べ2億83百万円（6.7%）費用が減少しております。これは主に貸倒引当金繰入額の減少（3億円減）などによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は19億43百万円となり、前連結会計年度に比べ5億37百万円（38.2%）増加しており、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	2020年3月期 連結会計年度 金額 (百万円)	2021年3月期 連結会計年度 金額 (百万円)	対前年同期比較	
			金額差異 (百万円)	増減率 (%)
鮮魚の販売事業	67	240	307	-
餌料・飼料の販売事業	1,480	1,670	189	12.8
その他の事業	7	33	40	-
合計	1,405	1,943	537	38.2

(注)「その他の事業」のそれぞれの金額には、連結上の消去又は全社の利益が含まれております。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は22億86百万円となり、前連結会計年度に比べ6億12百万円(36.6%)増加しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は12億11百万円となり、前連結会計年度に比べ5億17百万円(74.5%)増加しております。

次に当社グループの財政状態ですが、当連結会計年度末の資産合計は389億9百万円で前連結会計年度末に比べ39億76百万円(11.4%)増加し、純資産合計は296億90百万円で前連結会計年度末に比べ24億76百万円(9.1%)増加いたしました。

この結果、自己資本比率は76.3%(前連結会計年度末は77.9%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しており、また、当連結会計年度における金融機関からの借入状況は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 借入金等明細表」に記載しております。

次に当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、まず、当社グループの運転資金及び設備資金は、内部資金または増資や借入れにより資金調達することにしております。

また、短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

また、当該見積りに用いた仮定において、新型コロナウイルス感染症拡大による営業収益等への影響は、2021年9月～10月にかけて収束することを前提としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社では、1993年1月大分県佐伯市に「蒲江種苗センター」を設置し、健康で良質な人工ふ化稚魚の安定供給を目指し、稚魚の品種改良や製品化率の向上を図るための研究開発に取り組んでおります。

また、株式会社西日本養鰻(連結子会社)においては、ウナギ養殖における餌及び飼育方法等についての研究開発に取り組まれました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動は、主に鮮魚の販売事業における人工ふ化事業に関するものであり、その金額は6百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において314百万円の設備投資を実施いたしました。

「鮮魚の販売事業」においては、208百万円の設備投資を実施し、その主なものは三崎加工設備（63百万円）、本社加工設備（39百万円）、活魚車（36百万円）、マグロ養殖設備（34百万円）、蒲江人工孵化設備（19百万円）等があります。

「餌料・飼料の販売事業」においては、49百万円の設備投資を実施し、その主なものはトラック（20百万円）、フォークリフト（14百万円）、モイスベレット製造設備（11百万円）等であります。

「その他の事業」においては、保冷車の購入により22百万円の設備投資を実施し、また、セグメントに属さない設備投資の総額は34百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (面積㎡)	
本社加工場 (愛媛県宇和島市)	鮮魚の販売事業	加工品製造設備	24	67	15 (319.80)	4	112 3 [20]
本社製氷工場 (愛媛県宇和島市)	鮮魚の販売事業	製氷・貯氷設備	29	0	19 (284.42)	-	49 - [-]
本社鮮魚部門 (愛媛県宇和島市)	鮮魚の販売事業	主に鮮魚運搬 車両	-	82	-	0	83 47 [-]
本社マグロ養殖生簀 (愛媛県宇和島市)	鮮魚の販売事業	マグロ養殖設備	0	34	-	12	46 - [-]
東京営業所 (東京都中央区)	鮮魚の販売事業	販売業務	5	0	177 (240.81)	1	185 3 [1]
三崎事業所 (神奈川県三浦市)	鮮魚の販売事業	蓄魚場・加工品 製造設備	16	81	- [2,655.48]	11	108 11 [20]
三崎製氷工場 (神奈川県三浦市)	鮮魚の販売事業	製氷・貯氷設備	120	67	- [613.85]	-	188 - [-]
鹿児島事業所 (鹿児島県垂水市)	鮮魚の販売事業	仕入業務・加工 品製造	9	1	31 (1,236.11)	0	42 1 [-]
蒲江種苗センター (大分県佐伯市)	鮮魚の販売事業	人工ふ化稚魚 生産設備	23	7	139 (5,918.00) [2.82]	15	186 5 [-]
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中)	鮮魚の販売事業	販売業務	-	0	-	0	0 1 [-]
本社工場 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料の販 売事業	モイスベレッ ト製造設備	1	12	24 (300.66)	0	38 1 [2]
宿毛冷蔵倉庫 (高知県宿毛市)	餌料・飼料の販 売事業	物流倉庫	2	9	37 (3,544.59)	0	49 - [-]
本社第一冷蔵倉庫 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料の販 売事業	物流倉庫	2	0	1 (551.72)	-	4 1 [-]
榑崎冷蔵倉庫 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料の販 売事業	物流倉庫	19	3	142 (2,985.99)	-	165 1 [-]
坂下津冷凍冷蔵倉庫 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料の販 売事業	物流倉庫	184	244	- [3,613.94]	-	428 1 [-]
本社餌料部門 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料の販 売事業	主に餌料運搬 車両	19	27	13 (464.62) [263.82]	5	66 18 [3]
本社 (愛媛県宇和島市)	消去又は全社	統括業務施設	85	8	520 (15,140.43) [2,292.77]	237 (3,658.79)	852 17 [-]
計	-	-	546	649	1,124 (30,987.15) [9,442.68]	289 (3,658.79)	2,609 110 [46]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)海昇	本社鮮魚部門 (愛媛県宇和島市)	鮮魚の販売 事業	主に鮮魚出 荷用設備	-	0	-	0	0	- [-]
	本社餌料部門 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料 の販売事業	主に餌料出 荷用設備	8	10	61 (1,645.80)	0	80	- [-]
	本社工場 (愛媛県宇和島市)	餌料・飼料 の販売事業	モイストベ レット製造 設備	0	-	-	-	0	1 [1]
	本社 (愛媛県宇和島市)	消去又は全 社	統括業務施 設	0	0	- [881.00]	0	1	- [-]
四急運輸(株)	本社 (愛媛県宇和島市)	その他	主に運搬用 車両	0	22	-	0	22	8 [-]
日振島アクアマリン 有限責任事業組合	本社 (愛媛県宇和島市)	鮮魚の販売 事業	-	-	-	-	-	-	5 [-]
(株)西日本養鰻	曾於事業所 (鹿児島県曾於市)	鮮魚の販売 事業	ウナギ養殖 設備	398	17	- [9,990.74]	12	429	8 [1]
	第二事業所 (鹿児島県鹿屋市)	鮮魚の販売 事業	ウナギ養殖 設備	833	105	27 (27,967.27)	40	1,006	6 [2]
計	-	-	-	1,240	157	89 (29,613.07) [10,871.74]	53	1,541	28 [4]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、投資不動産であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の「本社マグロ養殖生簀」は、連結子会社「日振島アクアマリン有限責任事業組合」に貸与中のマグロ養殖設備であります。
3. 提出会社の本社中「その他」に含まれている投資不動産(218百万円)の内訳は、駐車場用地として貸与中の土地107百万円(2,999.00㎡)、連結子会社「四急運輸株式会社」に貸与中の土地8百万円(659.79㎡)及びテナントビル他貸与中の建物等101百万円であります。
4. 提出会社及び株式会社海昇は、土地の一部を賃借しており、提出会社の年間賃借料は21百万円であり、株式会社海昇の年間賃借料は0百万円であります。また、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
5. 株式会社西日本養鰻は、鹿児島県曾於市より土地(9,990.74㎡)を賃借しており、年間賃借料は1百万円であります。また、賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、外書きで[]内に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 ヨンキュウ 加工場 (仮称)	愛媛県宇 和島市	鮮魚の販 売事業	加工品 製造設備	1,000	-	自己資金 及び増資 資金	2020年～ 2021年	未定	(注) 1
株式会社 ヨンキュウ 冷凍冷蔵庫 (仮称)	宮崎県等	餌料・飼 料の販売 事業	物流倉庫	2,000	-	自己資金 及び増資 資金	2020年～ 2021年	未定	(注) 2
株式会社 ヨンキュウ 種苗セン ター(仮 称)	大分県等	鮮魚の販 売事業	人工孵化稚 魚生産設備	2,000	-	自己資金 及び増資 資金	2023年～ 2024年	未定	(注) 3
株式会社 西日本養鰻 第三養鰻場 (仮称)	鹿児島県 鹿屋市	鮮魚の販 売事業	ウナギ養殖 設備	1,800	-	自己資金 及び増資 資金	2025年～ 2026年	未定	(注) 4
株式会社 ヨンキュウ 三崎加工場 (仮称)	神奈川県 三浦市	鮮魚の販 売事業	加工品 製造設備	1,000	-	自己資金	2021年9月	2022年3月	(注) 5
株式会社 ヨンキュウ 本社第二製 氷工場 (仮称)	愛媛県宇 和島市	鮮魚の販 売事業	製氷・貯氷 設備	455	-	自己資金	2021年4月	2021年9月	(注) 6

- (注) 1. 加工場(仮称)については、老朽化している本社加工場を撤去し、新加工場建設を2020年から2021年内に着手予定となっております。なお、加工品製造設備における完成後の生産能力は、2,400トン/年間を見込んでおります。
2. 冷凍冷蔵庫(仮称)については、宮崎県等から候補地を選定し、2020年から2021年内に着手予定となっております。なお、冷凍冷蔵庫における完成後の増加能力(生産能力)は、20,000万トン/年間を見込んでおります。
3. 種苗センター(仮称)については、大分県等から候補地を選定し、2023年から2024年内に着手予定となっております。なお、人工孵化稚魚生産設備における完成後の増加能力(生産能力)は、1,000万尾/年間を見込んでおります。
4. 第三養鰻場(仮称)については、鹿児島県鹿屋市に第三養鰻場建設を2025年から2026年内に着手予定となっております。なお、ウナギ養殖設備における完成後の増加能力(生産能力)は、150万尾/年間を予定しております。
5. 三崎加工場(仮称)については、神奈川県三浦市に鮮魚加工場建設を2021年9月から着手予定となっております。なお、加工製造設備における完成後の生産能力は、3,000トン/年間を見込んでおります。
6. 本社第二製氷工場(仮称)については、愛媛県宇和島市に第二製氷工場建設を2021年4月から着手しております。なお、製氷・貯氷設備における完成後の増加能力(生産能力)は、9,000トン/年間を見込んでおります。
7. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,228,029	12,228,029	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,228,029	12,228,029	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年7月21日 (注1)	20,050	11,576,134	12,902	2,200,517	12,902	2,534,727
2018年7月20日 (注2)	16,861	11,592,995	13,050	2,213,567	13,050	2,547,777
2019年7月19日 (注3)	18,531	11,611,526	13,277	2,226,845	13,277	2,561,055
2020年3月19日 (注4)	600,000	12,211,526	476,100	2,702,945	476,100	3,037,155
2020年7月22日 (注5)	16,503	12,228,029	13,276	2,716,221	13,276	3,050,431

- (注) 1. 2017年7月21日を払込期日とする譲渡制限付株式の第三者割当による増資により、発行済株式総数が20,050株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,902千円増加しております。
2. 2018年7月20日を払込期日とする譲渡制限付株式の第三者割当による増資により、発行済株式総数が16,861株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,050千円増加しております。
3. 2019年7月19日を払込期日とする譲渡制限付株式の第三者割当による増資により、発行済株式総数が18,531株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,277千円増加しております。
4. 2020年3月19日を払込期日とする有償第三者割当による増資により発行済株式総数が600千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ476,100千円増加しております。(発行価格は1株につき1,587円、資本組入額は1株につき793円50銭、割当先はマルハニチロ株式会社、フィード・ワン株式会社及び坂本飼料株式会社)
5. 2020年7月22日を払込期日とする譲渡制限付株式の第三者割当による増資により、発行済株式総数が16,503株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,276千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	17	55	14	7	3,642	3,747	-
所有株式数 (単元)	-	26,989	322	43,584	2,763	12	48,337	122,007	27,329
所有株式数の割合(%)	-	22.12	0.26	35.72	2.26	0.01	39.63	100.00	-

- (注) 自己株式35,057株は、「個人その他」に350単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社オフィスFRM	愛媛県宇和島市新田町2丁目2番19号	1,350	11.07
笠岡 暁美	愛媛県宇和島市	922	7.56
笠岡 伸一	愛媛県宇和島市	837	6.87
竹内 裕美	愛媛県宇和島市	833	6.83
有限会社シンセイ	愛媛県宇和島市築地町2丁目7番11号	728	5.97
笠岡 恒三	愛媛県宇和島市	637	5.23
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	573	4.70
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	504	4.14
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番地1	500	4.11
築地魚市場株式会社	東京都江東区豊洲6丁目6番2号	405	3.32
計	-	7,292	59.81

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)については、小数第3位を四捨五入して記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,165,700	121,657	同上
単元未満株式	普通株式 27,329	-	-
発行済株式総数	12,228,029	-	-
総株主の議決権	-	121,657	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235	35,000	-	35,000	0.29
計	-	35,000	-	35,000	0.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	170	289,810
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	35,057	-	35,057	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策につきましては、経営成績・財政状態及び将来の企業価値向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益還元を図りたいと考えております。

具体的には、安定的な配当維持に努める一方で、自己株式の取得など機動的な株主還元策を併せて講じることにより、総合的な株主還元を図って参りたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができることとしておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、当期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案したうえで、また、株主の皆様からのご支援にお応えするため、1株当たり20円の期末配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、次期以降の生産設備の増強や新規事業の展開など、事業拡大のための投資資金として活用いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月16日 定時株主総会決議	243	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、広い意味ではマリンサービスの提供を通じて水産業界の発展に貢献することであります。

また、株主の皆様をはじめ、取引先、従業員、地域社会など様々なステークホルダー（利害関係者）との良好な関係を築き、継続的かつ安定的な収益確保と更なる事業規模の拡大により企業価値を高めるとともに、社会から信頼を得られる透明性の高い健全な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの目的であると考えております。

今後におきましても、コンプライアンス（法令遵守）の徹底ならびに経営監視・監督機能の強化を図るとともに、適時、適正かつ公平な情報開示に努め、透明性の高い健全な経営体制の確立に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・ 企業統治の体制の概要

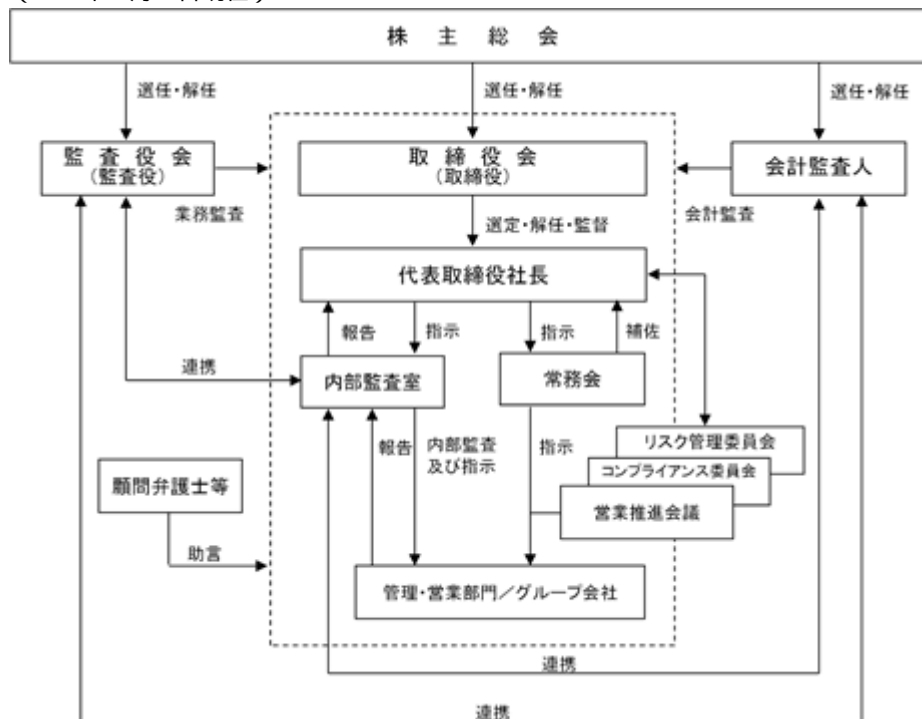
有価証券報告書提出日現在においては、代表取締役社長、取締役相談役、専務取締役、常務取締役、各1名及び取締役3名の計7名で構成する取締役会が毎月1回以上（当事業年度においては、計18回）開催され、法令で定められた事項及び経営上の重要事項についての意思決定、また、経営成績の進捗状況についても報告され、今後の対策等について議論されております。

更に、これを受けて「常務会」、代表取締役社長が統括する「営業推進会議」が定期的に行われております。特に「営業推進会議」は代表取締役社長以下、各営業責任者で構成されており、直近の経営成績の進捗状況や今後の対策等、迅速な意思決定と業務執行が行える体制となっております。

また、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」並びに「リスク管理委員会」を設置し、法令等遵守体制の整備・強化やリスク評価及びリスク管理の推進にも取り組んでおります。

一方、監査面では常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成され、監査役会が定めた監査方針並びに業務分担等に従い監査を実施しております。更に、内部統制システムの整備・強化を図るため、当社では社長直轄の内部監査室を設け、社内業務全般にわたる内部監査を実施しております。

(2021年6月17日現在)

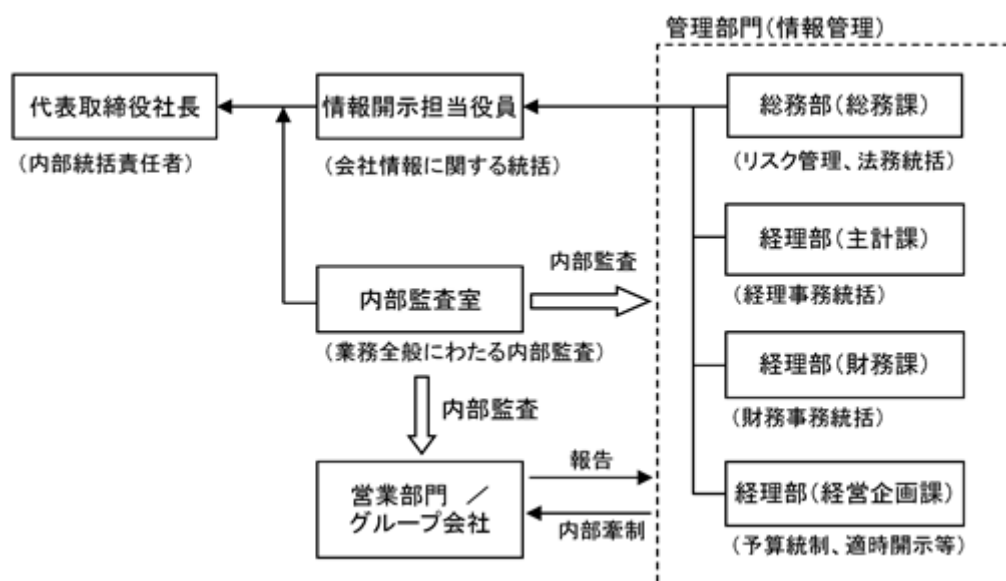


- ・ 当該体制を採用する理由
経営の意思決定と業務執行が迅速、且つ、適切に行える体制の確保及びその経営監視機能の整備・強化を図るため、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

- ・ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況
当社では、社内業務全般にわたる諸規程・要領・マニュアル類が整備されており、特に内部管理体制及びリスク管理体制に係る規程としては、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「リスク管理規程」等が整備されており、明文化されたルールのもとで各職位が明確な権限のもと責任をもって業務を遂行しております。
また、重要な法務的課題及びコンプライアンスに関する事項につきましては、外部の顧問弁護士に相談し、必要に応じてアドバイスを受けております。
また、管理部門の配置状況及び営業部門への主な牽制機能は下記のとおりであります。

(2021年6月17日現在)



- ・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
当社では、「関係会社管理規程」を定めて、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な事項については、当社への定期的な報告を義務付け適切な子会社管理を実施しております。また、監査役及び内部監査室は、定期的に子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を取締役に報告するなど、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制を整備しております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- ・ 取締役の定数
当社は取締役の定数について、「当社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。
- ・ 取締役の選任及び解任の決議要件
当社は取締役の選任決議について、「株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」及び「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。
なお、取締役の解任決議は定めておりません。

- ・ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- 自己株式の取得

- 当社は会社法第165条第2項の規定により、「取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策・株主還元を行うことを目的とするものであります。

- 中間配当

- 当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

- ・ 株主総会の特別決議要件

- 当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	笠岡 恒三	1959年10月6日生	1980年4月 四国急速冷凍株式会社入社 (現 株式会社ヨンキュウ) 1982年9月 四国急速冷凍株式会社取締役に就任 1988年12月 四国水産株式会社取締役に就任 1989年9月 四国餌料販売株式会社取締役に就任 1990年3月 四急運輸株式会社監査役に就任 5月 四急運輸株式会社取締役に就任 1992年6月 当社常務取締役に就任 2004年6月 代表取締役専務に就任 2006年9月 代表取締役専務を辞任 9月 株式会社海昇代表取締役社長 2011年6月 株式会社海昇代表取締役を辞任 取締役に就任(現任) 6月 当社専務取締役に就任 7月 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注)5	637
取締役 相談役	笠岡 繁樹	1944年11月26日生	1967年4月 四国急速冷凍株式会社入社 (現 株式会社ヨンキュウ) 1968年10月 四国急速冷凍株式会社取締役に就任 1978年8月 四国水産株式会社取締役に就任 1979年1月 四国餌料販売株式会社取締役に就任 1981年7月 代表取締役専務に就任 1990年3月 四急運輸株式会社代表取締役社長に 就任 1995年6月 四急運輸株式会社取締役に就任 6月 代表取締役社長に就任 2004年6月 代表取締役副会長に就任 2007年6月 代表取締役会長に就任 2009年6月 代表取締役会長を辞任 2011年6月 当社取締役に就任 7月 当社取締役相談役に就任(現任) 2012年9月 株式会社西日本養鰻代表取締役社長 に就任(現任)	(注)5	349
専務取締役	清水 敏雄	1952年7月28日生	1976年4月 株式会社伊予銀行入行 2006年8月 株式会社伊予銀行人事部次長 2007年3月 当社へ出向 内部監査室長に就任 2008年8月 経理部長に就任 2009年6月 株式会社伊予銀行退職 当社取締役に就任、経理部長委嘱 2010年11月 当社常務取締役に就任 経理部長委嘱を解く 2012年9月 株式会社西日本養鰻取締役に就任 (現任) 2016年6月 当社専務取締役に就任(現任)	(注)5	23
常務取締役	梅田 晃三	1962年12月18日生	1993年10月 当社入社 2006年9月 株式会社海昇入社 取締役 2011年6月 同社代表取締役社長(現任) 7月 当社入社 営業一部長 2013年1月 当社執行役員 営業一部長委嘱 9月 当社執行役員 営業一部長兼餌料部長委嘱 2015年6月 当社取締役に就任 営業一部長兼餌料部長委嘱 2016年6月 当社常務取締役に就任 営業一部長兼餌料部長委嘱 2019年7月 当社常務取締役に就任(現任)	(注)5	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高川 英穂	1946年6月8日生	1965年4月 株式会社伊予銀行入行 2001年2月 株式会社伊予銀行 審査1部付部長 2001年3月 株式会社伊予銀行退職 4月 宇和島信用金庫入庫 総務部長 6月 宇和島信用金庫常務理事 2002年7月 宇和島信用金庫専務理事 2006年6月 宇和島信用金庫理事長 2012年6月 宇和島信用金庫会長(非常勤) 2014年6月 宇和島信用金庫相談役(非常勤) 6月 当社取締役(非常勤)に就任 (現任) 2018年6月 宇和島信用金庫理事(非常勤) (現任)	(注)5	2
取締役	廣瀬 了	1950年6月19日生	1977年4月 愛媛県庁入庁 2005年3月 愛媛県庁退職 2005年4月 宇和島自動車株式会社顧問 5月 宇和島自動車株式会社代表取締役社長 5月 社団法人愛媛県バス協会副会長 (現任) 2010年11月 宇和島商工会議所会頭 2015年6月 愛媛県経営者協会会長 2017年5月 宇和島自動車株式会社代表取締役 会長(現任) 2017年6月 当社取締役(非常勤)に就任 (現任)	(注)5	1
取締役 総務部長	宇都宮 紀	1959年6月30日生	1982年4月 株式会社伊予銀行入行 2010年2月 同行日吉支店長 2012年8月 当社出向 総務部長 2019年6月 株式会社伊予銀行退職 当社取締役に就任、総務部長委嘱 (現任)	(注)5	0
監査役 (常勤)	若松 和志	1951年2月21日生	1975年6月 津島町農業協同組合(現えひめ南農 業協同組合)入組 1999年4月 えひめ南農業協同組合総務部長 2004年4月 同組合監査室長 2010年6月 同組合代表理事専務 2016年6月 同組合代表理事専務退任 2018年6月 四急運輸株式会社監査役に就任 (現任) 6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)2	0
監査役	鈴木 義直	1949年9月24日生	1968年4月 株式会社伊予銀行入行 2002年6月 株式会社伊予銀行三津浜支店長 2005年2月 株式会社伊予銀行地域振興部部長 2007年8月 医療法人松山平成会 平成脳神経外 科病院事務長(出向) 2009年9月 株式会社伊予銀行退職 2011年1月 医療法人松山平成会 平成脳神経外 科病院退職 2012年6月 当社監査役(非常勤)に就任 (現任) 6月 株式会社西日本養鰻監査役に就任 (現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	酒井 啓司	1958年10月25日生	1990年4月 税理士事務所開業（現任） 2006年8月 株式会社プロアクティブ 設立 代表取締役社長（現任） 2011年6月 四国税理士会理事 2013年6月 四国税理士会常務理事（現任） 2014年6月 当社監査役（非常勤）に就任 （現任） 2018年6月 株式会社海昇監査役に就任（現任）	(注)2	-
監査役	日野 正浩	1953年5月25日生	1977年4月 株式会社伊予銀行入行 2004年7月 同行愛媛県庁支店長 2008年8月 同行融資管理部部長 2010年2月 学校法人新田学園事務局長（出向） 2013年5月 株式会社伊予銀行退職 2015年5月 学校法人新田学園退職 2019年6月 当社監査役（非常勤）に就任 （現任）	(注)3	0
計					1,031

(注) 1. 取締役の高川英穂、廣瀬了は社外取締役であり、監査役の若松和志、鈴木義直、酒井啓司及び日野正浩は社外監査役であります。

2. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社では、社外取締役2名及び社外監査役4名を選任しておりますが、提出会社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社株式の保有状況につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

また、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり取締役会等で定めた基準はありませんが、会社法や東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に準じて選任しております。

社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能・役割

- ・ 非常勤の社外取締役である高川英穂氏は、金融機関の経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただきたく選任しております。
また、現在取引があり役員を兼任されている金融機関と提出会社との間に特別な利害関係はありません。
- ・ 非常勤の社外取締役である廣瀬了氏は、経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただきたく選任しております。
また、現在においても過去に歴任された会社と提出会社との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 常勤の社外監査役である若松和志氏は、長年農業協同組合に勤務し、当該組合において培った専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制の強化と外部からの客観的、中立した経営監視体制を確立するため選任しております。
また、現在においても過去に歴任された会社と提出会社との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 非常勤の社外監査役である鈴木義直氏は、長年株式会社伊予銀行に勤務し、金融機関において培った専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制の強化と外部からの客観的、中立した経営監視体制を確立するため選任しております。
また、現在においても過去に歴任された会社と提出会社との間には特別な利害関係はありません。
- ・ 非常勤の社外監査役である酒井啓司氏は、税理士の資格を有しており、財務・経理関連を中心とした豊富な経験と高度な専門知識を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制の強化と外部からの客観的、中立した経営監視体制を確立するため選任しております。
また、現在運営している税理士事務所及び役員を兼任されている会社と提出会社との間には特別な利害関係はありません。

- ・ 非常勤監査役である日野正浩氏は、長年株式会社伊予銀行に勤務し、金融機関において培った専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制の強化と外部からの客観的、中立した経営監視体制を確立するため選任しております。
また、現在においても過去に歴任された会社と提出会社との間には特別な利害関係はありません。
なお、上記6名は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を充たしておりますが、東京証券取引所には社外取締役高川英穂氏並びに廣瀬了氏及び社外監査役酒井啓司氏の3名を独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査 : 社長直轄の内部監査室(3名)が担当しております。
内部監査室では、社内の内部監査規程に基づき、事業年度開始前に監査計画書を策定し、業務全般にわたる内部監査を実施する体制となっております。
監査結果については、監査報告書を作成し直接社長に報告されております。また、被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後速やかに改善状況を報告させるよう義務付けております。

監査役監査 : 当社では、監査役制度を採用しております。
現在、常勤の社外監査役(1名)及び非常勤の社外監査役(3名)で監査を実施しております。
各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、社内の重要会議にも積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について、重点的に監査を実施しております。

なお、各監査役は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役若松和志氏は、長年農業協同組合に勤務し、当該組合において培った専門的な知識と豊富な経験を有しております。
監査役酒井啓司氏は、税理士の資格を有しております。

また、監査役鈴木義直氏並びに日野正浩氏は、長年株式会社伊予銀行に勤務し、金融機関において培った専門的な知識と豊富な経験を有しております。

監査の連携 : 監査法人による監査結果報告は、四半期ごとに年4回実施され、その際には代表取締役をはじめ、監査役、内部統制部門である内部監査室の責任者及び各関係部門の責任者が出席し、相互に意見交換を行うとともに情報の共有化を図り、監査の実効性を高めております。

また、監査契約では各決算期末のみならず、期中満遍ない監査と質問、相談に応じていただける環境を整備しております。また、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

現在、常勤の社外監査役（1名）及び非常勤の社外監査役（3名）で監査を実施しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、社内の重要会議にも積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。なお、各監査役は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その詳細は「(2) 役員
の状況 社外役員の状況」に記載しております。

監査役会における主な検討事項として、取締役会への提出議案及びその関連書類、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、監査環境の整備、会計監査人の監査の相当性等について検討しております。

常勤監査役の活動として、取締役等へのヒアリング、現場往査（子会社含む）並びに取締役会への出席や社内の重要会議にも積極的に参加し、助言・提言を行っております。また、取締役会への提出議案及び関連書類等について調査し、法令及び定款違反、又は著しく不当な事項がないかなどについて監査しております。

当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況については以下のとおりであります。

氏名	取締役会への出席回数	監査役会への出席回数
常勤監査役 若松 和志	18回 / 18回	14回 / 14回
監査役 鈴木 義直	18回 / 18回	14回 / 14回
監査役 酒井 啓司	16回 / 18回	12回 / 14回
監査役 日野 正浩	18回 / 18回	14回 / 14回

(注) 当事業年度における各監査役の活動状況につきましては、前述にも記載のとおり、会計もしくは税務的な見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言・提言を行っております。

内部監査の状況

現在、社長直轄の内部監査室（3名）が監査を担当しております。

内部監査室では、社内の内部監査規程に基づき、事業年度開始前に監査計画書を策定し、業務全般にわたる内部監査を実施する体制となっております。

監査の計画及び結果については、直接社長に報告されており、また、被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示等を行い、監査後速やかに改善状況を報告させるよう義務付けております。

監査計画書並びに監査結果、改善指示及び改善状況等については、全て常勤監査役に定期的に報告され、監査役会で意見交換を行うなど、監査役と内部監査室との連携が保たれております。

会計監査の状況

- ・ 監査法人の名称
監査法人和宏事務所
- ・ 継続監査期間
2010年3月期以降、12年間
- ・ 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、南 幸治及び平岩雅司であります。
また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

- ・ 監査法人の選定方針と理由
当社は、会計監査人について、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し必要と認められた場合には、会社法第340条に基づき会計監査人を解任又は不再任とする方針であります。また、上記監査法人の再任理由については、過去の職務執行状況、新年度の監査方針・手法・体制及び報酬額の見積りの妥当性について分析・検討した結果、すべて適正であると判断したことによります。
- ・ 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。
この評価については、前期の監査実績の分析、監査計画との実績対比等により評価しております。

監査報酬の内容等

- ・ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	18,000	-

- ・ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。
- ・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- ・ 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。
- ・ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

- ・ 基本報酬に関する方針
取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、業績等も考慮しながら、総合的に勘案して常務会での審議を経て、取締役会で決定します。
- ・ 非金銭報酬等に関する方針
非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、社外取締役を除く取締役に対して年1回（例年7月）、役位ごとにあらかじめ定められた基準に従い、取締役各人に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、年間総額80百万円以内かつ50,000株以内の譲渡制限付株式を割り当て、事前交付型としております。なお、譲渡制限期間は、本株式の払込期日から3年間としております。
- ・ 報酬等の割合に関する方針
取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの割合の目安は、基本報酬8割、非金銭報酬等2割とし、社外取締役は、基本報酬のみとします。
- ・ 役員退職慰労金に関する方針
取締役退任時、退任する取締役の中長期的な企業価値向上への貢献度合い、在任期間等を総合的に勘案し、株主総会での退職慰労金贈呈の決議を経て、取締役会で社内規定に基づき金額等を審議・決定して金銭で支給します。
- ・ 譲渡制限付株式の無償取得に関する方針
当社は、取締役（社外取締役を除く。）が譲渡制限付株式の譲渡制限期間満了の5営業日前までに、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任した場合、（死亡、任期満了または定年により上記のいずれの地位からも退任した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合を除く。）、本株式の全部を無償で取得します。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1990年2月28日開催の臨時株主総会において決議されており、その決議内容は、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内（取締役の員数：15名、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額20,000千円以内（監査役の員数：5名以内）と決議されております。

また、2017年6月23日開催の第43期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬についても年額80,000千円以内と決議されております。

当事業年度におきましては、2020年6月15日開催の常務会で譲渡制限付株式報酬について審議し、2020年6月23日開催の取締役会で決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 （社外取締役を除く）	159,965	132,515	-	27,450	26,315	5
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,425	14,700	-	725	-	6

（注） 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりませんが、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した28,175千円（取締役7名に対し27,650千円、うち社外取締役2名に対し200千円、社外監査役4名に対し525千円）が報酬等の総額及び退職慰労金の欄にそれぞれ含まれております。

また、取締役（社外取締役を除く。）に対し、非金銭報酬等として譲渡制限付株式の付与に係る報酬額26,315千円が報酬等の総額及び固定報酬の欄にそれぞれ含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上に該当する者が存在しないため、個別の報酬等については記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当等によって利益を受けることを目的で保有する場合を投資株式とし、保有目的が保有先企業との中長期的な取引関係の維持強化を通じて、当社の企業価値を高め、当社株主の利益につながると判断し保有する場合を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

また、当社では、投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものをいわゆる政策保有株式とみなし、長期的な視点を念頭において、取引関係の維持・強化、資本・業務提携などの保有のねらいも総合的に勘案し、当社グループの企業価値の向上に繋がると判断される銘柄については、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握し、検証しながら当該株式を保有する。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先との長期的・安定的な取引関係を構築し、事業推進において一層の緊密化に資すると判断される企業の株式を保有しています。

また、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績等についてモニタリングを実施し、保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。なお、保有の妥当性が認められない場合には、保有先企業の十分な理解を得たうえで、株価等を踏まえて売却を検討いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	4,393,408

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	609,022	取引関係の維持強化を目的とした鮮魚 売買先(1社)の株式の買増し、及び資 金調達等金融取引の円滑化及び情報収 集等のため、地元金融機関(1社)の株 式累投による

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	105,980
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東都水産(株)	537,700	398,000	保有目的は鮮魚売買取引の緊密化のため、株式数の増加は取引関係の維持強化を目的とした株式の買増しによる	有
	2,371,257	1,032,412		
フィード・ワン(株)	600,012	3,000,060	保有目的は飼料売買取引の緊密化のため、株式数の増加はなし	有
	549,010	453,009		
(株)魚力	250,000	250,000	保有目的は鮮魚売買取引の緊密化のため、株式数の増加はなし	有
	479,500	377,250		
大黒天物産(株)	60,000	60,000	保有目的は鮮魚売買取引の緊密化のため、株式数の増加はなし	有
	436,200	183,600		
(株)伊予銀行	572,244	572,244	保有目的は金融機関取引の緊密化のため、株式数の増加はなし	有
	379,970	313,017		
中央魚類(株)	43,000	43,000	保有目的は鮮魚売買取引の緊密化のため、株式数の増加はなし	無
	126,506	106,898		
中部飼料(株)	29,000	29,000	保有目的は飼料売買取引の緊密化のため、株式数の増加はなし	有
	41,615	41,905		
(株)ヒガシマル	10,000	10,000	保有目的は飼料売買取引の緊密化のため、株式数の増加はなし	有
	9,350	9,010		

(注) 各株式の定量的な保有効果については、営業秘密や守秘義務等の観点などから、定量的な保有効果の記載はできませんが、保有の合理性を検証した方法としては、取引経緯、保有する時点での戦略的意義や将来的なビジネスの可能性について、また、直近の取引状況、年間配当額及び投資総額、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを総合的に検証し、保有の可否を判断しており、上記の主要な保有株式については、保有効果があると判断しております。なお、東都水産(株)への追加投資については、2020年12月21日開催の取締役会で株式取得の決議をしております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1	105,980
非上場株式以外の株式	9	1,487,134	5	496,568

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	2,640	1,320	-
非上場株式以外の株式	44,451	-	276,910

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)愛媛銀行	199,439	205,321
(株)高知銀行	167,400	142,290
トモニホールディングス(株)	433,000	140,292
築地魚市場(株)	220,400	439,477

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,413,035	19,930,288
受取手形及び売掛金	6,896,646	5,677,342
商品及び製品	666,500	538,355
仕掛品	3,083,968	1,600,982
原材料及び貯蔵品	27,816	29,021
短期貸付金	375,604	182,822
その他	92,840	294,896
貸倒引当金	1,013,446	944,160
流動資産合計	25,542,966	27,309,548
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,550,513	3,524,775
減価償却累計額	1,628,420	1,737,535
建物及び構築物(純額)	2,192,093	2,178,239
機械装置及び運搬具	2,976,159	3,092,763
減価償却累計額	2,127,531	2,285,815
機械装置及び運搬具(純額)	2,848,627	2,806,948
工具、器具及び備品	888,527	920,281
減価償却累計額	755,126	796,082
工具、器具及び備品(純額)	133,401	124,198
土地	1,199,357	1,214,011
有形固定資産合計	4,103,479	3,932,398
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,439,614	1,699,431
長期貸付金	575,579	554,501
投資不動産	658,699	661,303
減価償却累計額	435,396	442,362
投資不動産(純額)	223,303	218,940
繰延税金資産	279,232	92,153
その他	309,375	307,398
貸倒引当金	677,369	668,347
投資その他の資産合計	5,106,265	7,499,078
固定資産合計	9,389,681	11,599,839
資産合計	34,932,647	38,909,388

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,371,947	2,085,273
短期借入金	2,472,500	3,172,500
未払法人税等	382,065	461,033
賞与引当金	23,336	21,704
その他	548,914	604,135
流動負債合計	5,798,763	6,344,646
固定負債		
長期借入金	1,416,875	2,044,375
役員退職慰労引当金	191,867	221,537
退職給付に係る負債	269,049	283,391
資産除去債務	35,337	35,779
繰延税金負債	7,460	289,370
固定負債合計	1,920,589	2,874,454
負債合計	7,719,353	9,219,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,702,945	2,716,221
資本剰余金	3,639,674	3,652,951
利益剰余金	20,719,352	21,785,160
自己株式	18,626	18,915
株主資本合計	27,043,345	28,135,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	167,825	1,552,313
その他の包括利益累計額合計	167,825	1,552,313
非支配株主持分	2,123	2,555
純資産合計	27,213,294	29,690,287
負債純資産合計	34,932,647	38,909,388

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	40,461,098	36,391,435
売上原価	2, 8 34,854,762	2, 8 30,530,913
売上総利益	5,606,335	5,860,522
販売費及び一般管理費	1, 2 4,200,338	1, 2 3,916,947
営業利益	1,405,996	1,943,574
営業外収益		
受取利息	90,576	96,750
受取配当金	114,595	128,612
投資不動産賃貸料	32,715	27,262
持分法による投資利益	13,640	48,999
受取賃貸料	11,772	11,640
その他	3 34,516	3 60,118
営業外収益合計	297,816	373,383
営業外費用		
支払利息	5,761	5,393
投資不動産賃貸費用	16,150	18,207
固定資産除却損	4 1,482	4 4,562
その他	6,512	2,711
営業外費用合計	29,906	30,875
経常利益	1,673,907	2,286,082
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,320
特別利益合計	-	1,320
特別損失		
減損損失	-	6 15,020
固定資産除却損	-	5 24,583
投資有価証券評価損	301,791	1,702
災害による損失	-	7 345,915
特別損失合計	301,791	387,221
税金等調整前当期純利益	1,372,115	1,900,180
法人税、住民税及び事業税	684,592	761,644
法人税等調整額	7,371	73,688
法人税等合計	677,221	687,956
当期純利益	694,894	1,212,224
非支配株主に帰属する当期純利益	315	296
親会社株主に帰属する当期純利益	694,578	1,211,927

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	694,894	1,212,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89,067	1,384,900
持分法適用会社に対する持分相当額	778	276
その他の包括利益合計	88,289	1,384,624
包括利益	783,183	2,596,848
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	782,874	2,596,415
非支配株主に係る包括利益	309	432

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,213,567	3,150,296	20,163,473	18,356	25,508,981
当期変動額					
新株の発行	489,377	489,377			978,754
剰余金の配当			138,699		138,699
親会社株主に帰属する当期純利益			694,578		694,578
自己株式の取得				269	269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	489,377	489,377	555,879	269	1,534,364
当期末残高	2,702,945	3,639,674	20,719,352	18,626	27,043,345

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	79,530	1,813	25,590,325
当期変動額			
新株の発行			978,754
剰余金の配当			138,699
親会社株主に帰属する当期純利益			694,578
自己株式の取得			269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,295	309	88,604
当期変動額合計	88,295	309	1,622,969
当期末残高	167,825	2,123	27,213,294

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,702,945	3,639,674	20,719,352	18,626	27,043,345
当期変動額					
新株の発行	13,276	13,276			26,553
剰余金の配当			146,119		146,119
親会社株主に帰属する当期純利益			1,211,927		1,211,927
自己株式の取得				289	289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	13,276	13,276	1,065,808	289	1,092,071
当期末残高	2,716,221	3,652,951	21,785,160	18,915	28,135,417

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	167,825	2,123	27,213,294
当期変動額			
新株の発行			26,553
剰余金の配当			146,119
親会社株主に帰属する当期純利益			1,211,927
自己株式の取得			289
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,384,488	432	1,384,920
当期変動額合計	1,384,488	432	2,476,992
当期末残高	1,552,313	2,555	29,690,287

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,372,115	1,900,180
減価償却費	594,037	518,263
減損損失	-	15,020
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28,454	29,670
賞与引当金の増減額(は減少)	789	1,632
貸倒引当金の増減額(は減少)	235,684	78,307
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,234	14,342
受取利息及び受取配当金	205,171	225,363
支払利息	5,761	5,393
持分法による投資損益(は益)	13,640	48,999
固定資産売却損益(は益)	383	1,526
固定資産除却損	1,482	29,146
投資有価証券評価損益(は益)	301,791	1,702
投資有価証券売却損益(は益)	2	1,320
投資不動産賃貸収入	32,715	27,262
投資不動産賃貸費用	16,150	18,207
売上債権の増減額(は増加)	269,869	1,405,509
たな卸資産の増減額(は増加)	239,063	1,609,925
仕入債務の増減額(は減少)	1,465,327	286,674
未払消費税等の増減額(は減少)	258,322	54,237
その他	36,409	64,063
小計	1,167,803	4,757,978
利息及び配当金の受取額	204,389	233,418
利息の支払額	6,274	5,415
法人税等の支払額	560,521	693,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	805,396	4,292,655
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	299,978	59,621
投資有価証券の取得による支出	199,484	729,669
投資有価証券の売却による収入	8	107,300
有形固定資産の取得による支出	178,876	311,976
有形固定資産の売却による収入	388	1,282
無形固定資産の取得による支出	19,420	49,275
出資金の払込による支出	40,000	10
投資不動産の取得による支出	2,775	2,604
投資不動産の賃貸による収入	32,715	27,262
投資不動産の賃貸による支出	8,786	11,240
貸付けによる支出	1,115,497	446,229
貸付金の回収による収入	1,314,707	482,904
その他	26,376	24,995
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,580	1,016,873

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	952,200	-
短期借入金の純増減額（は減少）	-	700,000
長期借入れによる収入	656,250	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,121,875	372,500
自己株式の取得による支出	269	289
配当金の支払額	138,598	146,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	347,707	1,181,026
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	991	822
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,208,692	4,457,631
現金及び現金同等物の期首残高	8,608,052	9,816,744
現金及び現金同等物の期末残高	9,816,744	14,274,376

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社 (全ての子会社を連結しております。)

連結子会社の名称

株式会社海昇

四急運輸株式会社

日振島アクアマリン有限責任事業組合

株式会社西日本養鰻

(2) 主要な非連結連結子会社の名称等

該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

株式会社最上鮮魚

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

該当なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～15年

投資不動産 2～47年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他については定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に全額費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出しが可能な預金、預入期間が3ヶ月以内の定期預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 1,612,508千円

(2) 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

売上債権等の内、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。回収可能額を算定するにあたり各債権先の担保資産の評価を実施しておりますが、担保資産の評価の見積りが変動した場合に、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 仕掛品

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 1,600,982千円

(2) 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。仕掛品の正味売却価額は売価見込、販売コスト、追加製造原価等から見積もっておりますが、それらの見積りが変動した場合に翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大、長期化による外食産業等の不振により、鮮魚の取扱量減少や魚価低下等から、当社グループの事業活動に影響を及ぼしております。また、未だ収束時期が見通せない状況にあり、今後も当社の経営成績に影響を及ぼすことが想定され、会計上の見積りを行う上で、将来キャッシュ・フローの予測を行うことが極めて困難な状況となっております。

連結財務諸表の作成に当たっては、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した2020年6月で収束し徐々に回復するから2021年9月～10月にかけて収束するシナリオへの切り替え及び入手可能な情報等に基づき、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7,995千円は、「固定資産除却損」1,482千円、「その他」6,512千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた36,412千円は、「投資有価証券売却損益(は益)」2千円、「その他」36,409千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた26,368千円は、「投資有価証券の売却による収入」8千円、「その他」26,376千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	75,207千円	123,930千円

2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	7,795千円	7,795千円
機械装置及び運搬具	155,354	155,354
計	163,150	163,150

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上運賃	1,262,291千円	1,296,017千円
容器代	294,161	336,178
販売手数料	384,123	336,789
貸倒引当金繰入額	236,399	63,998
給料手当	453,822	468,840
賞与引当金繰入額	17,601	16,135
役員退職慰労引当金繰入額	29,408	29,670
退職給付費用	16,835	14,842
減価償却費	196,701	185,014

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,278千円	6,089千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	383千円	1,495千円
工具、器具及び備品	-	31
計	383	1,526

4 固定資産除却損（営業外費用）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	19千円	1,428千円
機械装置及び運搬具	1,075	1,797
工具、器具及び備品	137	1,336
投資不動産	250	-
計	1,482	4,562

5 固定資産除却損（特別損失）の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	24,583千円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
愛媛県宇和島市	事業用資産	構築物
		工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産、共用資産、賃貸資産及び遊休資産に区分したうえで、事業用資産については、管理会計上の区分をもとにグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、物件毎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当該資産は営業活動（マグロ養殖事業）から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,020千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

7 災害による損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2020年7月6日の集中豪雨（令和2年7月豪雨）により被災した株式会社西日本養鰻第二事業所（鹿児島県鹿屋市）における養殖中のウナギの一部斃死及び2020年9月6日の台風により被災した蒲江種苗センター（大分県佐伯市）における育成中のマダイ稚魚の一部斃死によるたな卸資産（仕掛品）の損失であります。

8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
112,153千円	348,014千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	168,850千円	1,927,194千円
組替調整額	301,791	382
税効果調整前合計	132,940	1,927,576
税効果額	43,873	542,676
その他有価証券評価差額金	89,067	1,384,900
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	778	276
その他の包括利益合計	88,289	1,384,624

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	11,592	618	-	12,211
合計	11,592	618	-	12,211
自己株式				
普通株式(注2)	34	0	-	34
合計	34	0	-	34

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加 618千株は、譲渡制限付株式報酬による新株式の発行による増加18千株、第三者割当による新株式の発行による増加 600千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加 0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	138,699	12	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	146,119	利益剰余金	12	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	12,211	16	-	12,228
合計	12,211	16	-	12,228
自己株式				
普通株式（注2）	34	0	-	35
合計	34	0	-	35

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加 16千株は、譲渡制限付株式報酬として新株式を発行したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加 0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	146,119	12	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	243,859	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月17日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	15,413,035千円	19,930,288千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,596,290	5,655,911
現金及び現金同等物	9,816,744	14,274,376

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用については、安全性及び流動性を重視した運用とする方針で取組み、銀行預金を中心とした運用としており、有価証券での運用は運用限度額を定めています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては「売上債権管理マニュアル」に基づき取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

投資有価証券は、主に余資運用としての債券と業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、取引所の価格があるものは四半期ごとに時価を把握しております。また、取引先への貸付金については、顧客の信用リスクに晒されており、「取引先貸付金取扱要領」に基づき、リスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	15,413,035	15,413,035	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	6,896,646 830,970		
	6,065,675	6,065,675	-
(3) 短期貸付金 貸倒引当金(1)	375,604 180,151		
	195,453	195,453	-
(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券	100,000	99,086	913
其他有価証券	4,090,256	4,090,256	-
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(1)	575,579 554,501		
	21,078	21,078	-
資産計	25,885,498	25,884,584	913
(1) 支払手形及び買掛金	2,371,947	2,371,947	-
(2) 短期借入金	2,472,500	2,472,500	-
(3) 未払法人税等	382,065	382,065	-
(4) 長期借入金	1,416,875	1,416,875	-
負債計	6,643,387	6,643,387	-

(1) 受取手形及び売掛金、短期貸付金及び長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	19,930,288	19,930,288	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	5,677,342 840,590		
(3) 短期貸付金 貸倒引当金(1)	4,836,751 182,822 103,487	4,836,751	-
(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	79,335 100,000 6,745,800	79,335 100,086 6,745,800	- 86 -
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(1)	554,501 554,501		
	-	-	-
資産計	31,692,176	31,692,262	86
(1) 支払手形及び買掛金	2,085,273	2,085,273	-
(2) 短期借入金	3,172,500	3,172,500	-
(3) 未払法人税等	461,033	461,033	-
(4) 長期借入金	2,044,375	2,044,375	-
負債計	7,763,181	7,763,181	-

(1) 受取手形及び売掛金、短期貸付金及び長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。但し、一部のものについては、担保による回収見込額等に基づいて、貸倒見積額を算定していることから、連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、担保による回収見込額等に基づいて、貸倒見積額を算定していることから、連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	205,887	148,630

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,413,035	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,896,646	-	-	-
短期貸付金	375,604	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	-	100,000	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
長期貸付金	-	575,579	-	-
合計	22,685,286	575,579	100,000	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,930,288	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,677,342	-	-	-
短期貸付金	182,822	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	-	100,000	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
長期貸付金	-	554,501	-	-
合計	25,790,453	554,501	100,000	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	372,500	372,500	372,500	372,500	299,375	-
合計	2,472,500	372,500	372,500	372,500	299,375	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	372,500	372,500	445,080	442,055	142,680	642,060
合計	3,172,500	372,500	445,080	442,055	142,680	642,060

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	99,086	913
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	99,086	913
合計		100,000	99,086	913

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	100,086	86
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	100,086	86
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100,000	100,086	86

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,229,841	1,788,935	440,905
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		2,229,841	1,788,935	440,905
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,822,599	2,021,706	199,107
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	37,816	40,004	2,187	
小計		1,860,415	2,061,711	201,295
合計		4,090,256	3,850,646	239,609

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額130,680千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,544,311	3,280,680	2,263,631
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	60,319	52,015	8,304
	小計	5,604,631	3,332,696	2,271,935
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,141,169	1,245,918	104,749
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,141,169	1,245,918	104,749
	合計	6,745,800	4,578,614	2,167,185

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額24,700千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	8	-	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	8	-	2

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	107,300	1,320	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	107,300	1,320	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券の株式について301,791千円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損に当たっては、各四半期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとして、時価の推移及び発行体の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復の見込みが明らかな場合を除き減損処理の対象としております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

その他有価証券の株式について1,702千円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損に当たっては、各四半期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとして、時価の推移及び発行体の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復の見込みが明らかな場合を除き減損処理の対象としております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として勤続3年以上の従業員に対して退職一時金制度を設けております。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しており、連結財務諸表における重要性が乏しいため、原則法に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	265,814千円	269,049千円
勤務費用	18,669	18,724
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	1,454	457
退職給付の支払額	16,889	3,924
退職給付債務の期末残高	269,049	283,391

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	269,049	283,391
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	269,049	283,391
退職給付に係る負債	269,049	283,391
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	269,049	283,391

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	18,669千円	18,724千円
利息費用	-	-
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	1,454	457
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	20,124	18,267

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	229,224千円	293,563千円
貸倒引当金	515,456	495,935
賞与引当金	7,276	6,767
退職給付に係る負債	82,004	86,401
役員退職慰労引当金	58,541	67,636
減損損失	247,600	249,041
その他	229,350	213,397
繰延税金資産小計	1,369,454	1,412,744
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	229,224	242,978
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	788,359	744,574
評価性引当額小計	1,017,583	987,552
繰延税金資産合計	351,871	425,191
繰延税金負債		
資産除去債務	9,503	9,135
その他有価証券評価差額金	70,596	613,272
繰延税金負債合計	80,099	622,407
繰延税金資産 (負債) の純額	271,771	197,216

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	5,289	7,394	4,811	211,729	229,224
評価性引当額	-	-	5,289	7,394	4,811	211,729	229,224
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (2)	-	2,736	7,394	4,811	5,168	273,453	293,563
評価性引当額	-	1,975	7,394	4,811	5,168	223,628	242,978
繰延税金資産 (3)	-	760	-	-	-	49,824	50,585

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分に繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割	0.9	0.7
評価性引当額の増減	16.7	4.5
その他	1.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.4	36.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部について、土地所有者との間で土地賃借契約を締結しており、賃借期間の終了時に原状回復する義務を有しているため、契約の義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主要な資産の耐用年数である31年とし、割引率は0.65%から1.40%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	34,901千円	35,337千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	436	442
期末残高	35,337	35,779

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛媛県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,565千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,054千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	463,637	458,798
期中増減額	4,838	33,406
期末残高	458,798	425,391
期末時価	454,435	444,164

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は2,775千円、減少額は減価償却費7,363千円及び建物付属設備の除却250千円であります。当連結会計年度の増加額は2,604千円、減少額は減価償却費6,966千円及び遊休資産の土地の用途転用29,044千円であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、養殖漁業の総合支援事業を展開しており、当該セグメントは、その取り扱う製品・サービス別のセグメントから構成し、「鮮魚の販売事業」及び「餌料・飼料の販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

- ・「鮮魚の販売事業」は、主にタイ、ハマチ、カンパチ、雑魚（天然魚含む）、稚魚、人工ふ化稚魚、加工品、マグロ、ウナギ等の販売であります。
- なお、「鮮魚の販売事業」には、持分法適用関連会社（株式会社最上鮮魚）の鮮魚小売業が含まれております。
- ・「餌料・飼料の販売事業」は、主に生餌、配合飼料、モイストペレット等の販売であります。
- ・「その他」は、連結子会社の一般貨物運送事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当該報告セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等に準じて処理したものであります。

セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鮮魚の販売 事業	餌料・飼料 の販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,470,091	14,960,869	40,430,961	30,137	40,461,098	-	40,461,098
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	620,559	620,559	204,255	824,814	824,814	-
計	25,470,091	15,581,428	41,051,520	234,393	41,285,913	824,814	40,461,098
セグメント利益又は 損失（ ）	67,615	1,480,842	1,413,226	8,162	1,421,389	15,392	1,405,996
セグメント資産	8,278,030	6,640,151	14,918,182	37,145	14,955,327	19,977,320	34,932,647
その他の項目							
減価償却費	464,133	101,558	565,691	5,605	571,297	30,103	601,401
貸倒引当金繰入額	66,499	302,898	236,399	-	236,399	-	236,399
持分法投資利益	13,640	-	13,640	-	13,640	-	13,640
特別損失	-	-	-	-	-	301,791	301,791
（投資有価証券評価損）	-	-	-	-	-	301,791	301,791
持分法適用会社への 投資額	75,207	-	75,207	-	75,207	-	75,207
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	129,718	35,433	165,151	-	165,151	30,378	195,530

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鮮魚の販売 事業	餌料・飼料 の販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,052,665	13,315,956	36,368,621	22,813	36,391,435	-	36,391,435
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	483,664	483,664	237,376	721,040	721,040	-
計	23,052,665	13,799,621	36,852,286	260,189	37,112,476	721,040	36,391,435
セグメント利益	240,121	1,670,390	1,910,511	14,761	1,925,272	18,302	1,943,574
セグメント資産	7,138,790	5,747,610	12,886,401	52,136	12,938,537	25,970,850	38,909,388
その他の項目							
減価償却費	389,239	95,843	485,083	7,877	492,960	32,269	525,230
貸倒引当金繰入額	75,164	11,165	63,998	-	63,998	-	63,998
持分法投資利益	48,999	-	48,999	-	48,999	-	48,999
特別利益	-	-	-	-	-	1,320	1,320
(投資有価証券売却益)	-	-	-	-	-	1,320	1,320
特別損失	374,001	11,518	385,519	-	385,519	1,702	387,221
(減損損失)	15,020	-	15,020	-	15,020	-	15,020
(固定資産除却損)	13,065	11,518	24,583	-	24,583	-	24,583
(投資有価証券評価損)	-	-	-	-	-	1,702	1,702
(災害による損失)	345,915	-	345,915	-	345,915	-	345,915
持分法適用会社への 投資額	123,930	-	123,930	-	123,930	-	123,930
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	208,169	49,947	258,116	22,000	280,116	83,951	364,067

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社の一般貨物運送事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント利益又は損失()	15,392千円	18,302千円
セグメント間取引消去における内部利益	20,353	13,202
その他調整額	4,960	5,099
セグメント資産	19,977,320千円	25,970,850千円
本社管理部門に対する債権の相殺消去	3,026,251	1,087,354
報告セグメントに属さない全社資産	23,003,571	27,058,204

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	鮮魚の販売事業			餌料・飼料の販売事業		その他	合計
	タイ	ハマチ	カンパチ	生餌	配合飼料		
外部顧客への売上高	6,308,524	3,409,758	4,085,406	6,550,667	7,859,958	12,246,782	40,461,098

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	鮮魚の販売事業			餌料・飼料の販売事業		その他	合計
	タイ	ハマチ	カンパチ	生餌	配合飼料		
外部顧客への売上高	5,874,676	2,628,722	2,267,513	5,579,186	7,234,710	12,806,625	36,391,435

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しい取引のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しい取引のため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 2,234.70 円	1 株当たり純資産額 2,434.82 円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	27,213,294	29,690,287
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,123	2,555
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	27,211,171	29,687,731
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	12,176	12,192

2 . 1 株当たり当期純利益

前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益 59.90 円	1 株当たり当期純利益 99.43 円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	694,578	1,211,927
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	694,578	1,211,927
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,595	12,188

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100,000	2,800,000	0.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	372,500	372,500	0.18	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,416,875	2,044,375	0.17	2023年～2031年
合計	3,889,375	5,216,875	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	372,500	445,080	442,055	142,680

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規程する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	千円	8,257,946	17,102,335	28,118,789	36,391,435
税金等調整前四半期(当期)純利益	千円	292,350	894,542	1,587,742	1,900,180
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	千円	164,762	648,330	1,018,570	1,211,927
1株当たり四半期(当期)純利益	円	13.53	53.21	83.58	99.43

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	円	13.53	39.67	30.36	15.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,919,315	14,859,521
受取手形	882,414	926,977
売掛金	4,058,511	3,147,203
商品及び製品	557,530	405,565
仕掛品	187,209	84,017
貯蔵品	13,179	16,102
前払費用	29,058	29,342
短期貸付金	345,049	158,834
関係会社短期貸付金	2,845,000	1,795,000
その他	61,114	152,410
貸倒引当金	1,143,401	1,441,371
流動資産合計	19,754,980	20,133,604
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,638,730	1,611,021
減価償却累計額	1,095,454	1,109,955
建物(純額)	1,543,276	1,501,066
構築物	182,663	184,633
減価償却累計額	135,636	139,239
構築物(純額)	47,027	45,394
機械及び装置	1,267,668	1,338,141
減価償却累計額	783,612	846,475
機械及び装置(純額)	1,484,056	1,491,665
船舶	294,173	294,138
減価償却累計額	210,315	234,358
船舶(純額)	83,858	59,780
車両運搬具	614,059	626,755
減価償却累計額	533,290	528,787
車両運搬具(純額)	80,769	97,968
工具、器具及び備品	659,828	691,006
減価償却累計額	604,967	620,097
工具、器具及び備品(純額)	54,861	70,909
土地	1,109,439	1,124,093
有形固定資産合計	2,403,288	2,390,878
無形固定資産		
ソフトウェア	991	55,028
ソフトウェア仮勘定	6,500	-
水道施設利用権	2,684	2,478
無形固定資産合計	10,175	57,506

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,967,433	6,065,213
関係会社株式	1,114,824	1,114,824
出資金	21,398	21,408
長期貸付金	554,501	554,501
関係会社長期貸付金	477,000	-
投資不動産	658,699	661,303
減価償却累計額	435,396	442,362
投資不動産（純額）	223,303	218,940
繰延税金資産	116,890	-
敷金及び保証金	26,115	26,165
その他	144,419	151,859
貸倒引当金	663,550	668,347
投資その他の資産合計	5,982,335	7,484,565
固定資産合計	8,395,800	9,932,949
資産合計	28,150,781	30,066,554
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,849,936	1,547,537
未払金	15,400	14,843
未払法人税等	241,000	319,000
未払費用	282,954	278,145
預り金	22,012	144,679
前受収益	4,711	3,729
賞与引当金	19,166	17,585
その他	99,639	9,135
流動負債合計	2,534,819	2,334,656
固定負債		
退職給付引当金	267,689	281,268
役員退職慰労引当金	189,255	217,430
資産除去債務	7,002	7,047
繰延税金負債	-	289,370
固定負債合計	463,947	795,116
負債合計	2,998,767	3,129,772

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,702,945	2,716,221
資本剰余金		
資本準備金	3,037,155	3,050,431
その他資本剰余金	602,545	602,545
資本剰余金合計	3,639,700	3,652,976
利益剰余金		
利益準備金	223,000	223,000
その他利益剰余金		
別途積立金	15,450,000	15,450,000
繰越利益剰余金	2,962,849	3,563,158
利益剰余金合計	18,635,849	19,236,158
自己株式	18,626	18,915
株主資本合計	24,959,869	25,586,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192,144	1,350,340
評価・換算差額等合計	192,144	1,350,340
純資産合計	25,152,013	26,936,781
負債純資産合計	28,150,781	30,066,554

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	30,046,184	26,297,735
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	323,645	557,530
当期商品仕入高	25,539,704	21,081,977
当期製品製造原価	4,466,460	5,219,412
合計	30,329,810	26,858,920
他勘定振替高	2 3,930,016	2 4,432,356
商品及び製品期末たな卸高	557,530	405,565
売上原価合計	25,842,263	22,020,998
売上総利益	4,203,920	4,276,736
販売費及び一般管理費	3 3,591,570	3 3,427,754
営業利益	612,349	848,981
営業外収益		
受取利息	73,636	76,665
有価証券利息	441	438
受取配当金	110,058	118,522
投資不動産賃貸料	35,343	29,890
為替差益	-	822
受取賃貸料	62,397	52,446
その他	4 99,957	4 175,365
営業外収益合計	1 381,835	1 454,150
営業外費用		
投資不動産賃貸費用	16,337	18,392
為替差損	991	-
固定資産除却損	5 1,482	5 4,562
その他	3,255	606
営業外費用合計	22,067	23,561
経常利益	972,116	1,279,569
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,320
特別利益合計	-	1,320
特別損失		
減損損失	-	7 15,020
固定資産除却損	-	6 24,583
投資有価証券評価損	301,791	-
災害による損失	-	8 18,290
特別損失合計	301,791	57,895
税引前当期純利益	670,325	1,222,994
法人税、住民税及び事業税	425,039	494,836
法人税等調整額	15,608	18,269
法人税等合計	409,431	476,566
当期純利益	260,894	746,428

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,213,567	2,547,777	602,545	3,150,322	223,000	15,450,000	2,840,655	18,513,655
当期変動額								
新株の発行	489,377	489,377		489,377				
剰余金の配当							138,699	138,699
当期純利益							260,894	260,894
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	489,377	489,377	-	489,377	-	-	122,194	122,194
当期末残高	2,702,945	3,037,155	602,545	3,639,700	223,000	15,450,000	2,962,849	18,635,849

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	18,356	23,859,188	92,628	23,951,817
当期変動額				
新株の発行		978,754		978,754
剰余金の配当		138,699		138,699
当期純利益		260,894		260,894
自己株式の取得	269	269		269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			99,516	99,516
当期変動額合計	269	1,100,680	99,516	1,200,196
当期末残高	18,626	24,959,869	192,144	25,152,013

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,702,945	3,037,155	602,545	3,639,700	223,000	15,450,000	2,962,849	18,635,849
当期変動額								
新株の発行	13,276	13,276		13,276				
剰余金の配当							146,119	146,119
当期純利益							746,428	746,428
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	13,276	13,276	-	13,276	-	-	600,308	600,308
当期末残高	2,716,221	3,050,431	602,545	3,652,976	223,000	15,450,000	3,563,158	19,236,158

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	18,626	24,959,869	192,144	25,152,013
当期変動額				
新株の発行		26,553		26,553
剰余金の配当		146,119		146,119
当期純利益		746,428		746,428
自己株式の取得	289	289		289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,158,195	1,158,195
当期変動額合計	289	626,571	1,158,195	1,784,767
当期末残高	18,915	25,586,441	1,350,340	26,936,781

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	7～42年
機械及び装置	2～15年
船舶	2～12年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～15年
投資不動産	2～47年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他については定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 2,109,719千円

(2) 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

連結財務諸表 「注記事項」 (重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金に記載している内容と同様であります。

2. 関係会社投融資

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 関係会社株式 1,114,824千円

関係会社貸付金 1,795,000千円

(2) 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

市場価格のない関係会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落し回復可能性がないと判断された場合は、相当の減額処理を行うこととしております。また、債権等については回収可能性を勘案し、回収不能と認められる部分については貸倒引当金を計上することとしております。それらの見積りが変動した場合に翌事業年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当該事項については、1連結財務諸表等、「注記事項」、(重要な会計上の見積り)に記載しているとおりであります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,738千円は、「固定資産除却損」1,482千円、「その他」3,255千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	7,795千円	7,795千円
機械及び装置	155,354	155,354
計	163,150	163,150

保証債務

株式会社西日本養鰻に対して以下の保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
借地の原状回復義務履行の保証	40,532千円	40,532千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社からの受取賃借料	54,153千円	44,229千円
関係会社からの施設使用料等	44,614	97,725
上記以外の営業外収益の合計	41,832	45,245

- 2 他勘定振替高は、主にモイストペレットの原材料(生餌)、加工品の原材料(ハマチ・カンパチ等)及び人工ふ化稚魚のエサ(配合飼料等)であります。

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は63.8%、当事業年度は63.2%であります。また、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は36.2%、当事業年度は36.8%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上運賃	920,160千円	952,525千円
貸倒引当金繰入額	428,029	303,257
賞与引当金繰入額	16,802	15,236
役員退職慰労引当金繰入額	27,912	28,175
退職給付費用	16,733	14,734
減価償却費	218,828	203,784

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	138千円	1,095千円
工具、器具及び備品	-	31
計	138	1,126

5 固定資産除却損（営業外費用）の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	19千円	1,428千円
機械及び装置	1,075	1,306
船舶	-	75
車両運搬具	0	416
工具、器具及び備品	137	1,336
投資不動産	250	-
計	1,482	4,562

6 固定資産除却損（特別損失）の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 千円	24,583千円

7 減損損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
愛媛県宇和島市	賃貸資産	構築物
		工具、器具及び備品

当社は、事業用資産、共用資産、賃貸資産及び遊休資産に区分したうえで、事業用資産については、管理会計上の区分をもとにグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、物件毎にグルーピングを行っております。

当事業年度において、当該資産は賃貸先（マグロ養殖事業）から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,020千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

8 災害による損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2020年9月6日の台風により被災した蒲江種苗センター（大分県佐伯市）における育成中のマダイ稚魚の一部斃死によるたな卸資産（仕掛品）の損失であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,057,556千円、持分法適用関連会社株式57,268千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,057,556千円、持分法適用関連会社株式57,268千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	550,397千円	642,620千円
賞与引当金	5,837	5,356
退職給付引当金	81,538	85,674
役員退職慰労引当金	57,647	66,229
減損損失	247,600	249,041
その他	135,950	140,473
繰延税金資産小計	1,078,972	1,189,395
評価性引当額	877,388	969,611
繰延税金資産合計	201,584	219,784
繰延税金負債		
資産除去債務	2,042	1,972
その他有価証券評価差額金	82,651	507,181
繰延税金負債合計	84,693	509,154
繰延税金資産(負債)の純額	116,890	289,370

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	0.8
住民税均等割	1.8	1.0
評価性引当額の増減	29.2	7.5
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.1	39.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,638,730	3,476	31,184	1,611,021	1,109,955	35,252	501,066
構築物	182,663	11,950	9,980 (9,413)	184,633	139,239	4,170	45,394
機械及び装置	1,267,668	111,564	41,091	1,338,141	846,475	103,649	491,665
船舶	294,173	1,260	1,295	294,138	234,358	25,263	59,780
車両運搬具	614,059	67,824	55,129	626,755	528,787	50,209	97,968
工具、器具及び備品	659,828	64,151	32,973 (5,607)	691,006	620,097	42,451	70,909
土地	1,109,439	14,654	-	1,124,093	-	-	1,124,093
有形固定資産計	5,766,564	274,883	171,655 (15,020)	5,869,792	3,478,913	260,997	2,390,878
無形固定資産							
ソフトウェア	7,737	55,775	-	63,512	8,484	1,738	55,028
ソフトウェア仮勘定	6,500	49,275	55,775	-	-	-	-
水道施設利用権	3,082	-	-	3,082	604	206	2,478
無形固定資産計	17,320	105,050	55,775	66,595	9,088	1,944	57,506
投資不動産	658,699	2,604	-	661,303	442,362	6,966	218,940
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増 加 額	機 械 及 び 装 置	42,939千円	フィーレ製造装置等の取得
	機 械 及 び 装 置	11,286千円	M P 製造装置の取得
	車 両 運 搬 具	65,813千円	活魚車、トラック、フォークリフトの取得
	工 具 器 具 備 品	24,726千円	マグロ養殖用生簀網の取得
	土 地	14,654千円	宇和島市築地町の土地取得
	ソ フ ト ウ ェ ア	55,775千円	販売管理システム、会計管理システムの再構築
減 少 額	建 物	26,515千円	本社第2加工場撤去
	機 械 装 置	11,701千円	M P 製造装置の除却
	機 械 装 置	20,000千円	フィーレ製造装置の除却
	車 両 運 搬 具	46,580千円	活魚車、トラック、フォークリフトの除却
	工 具 器 具 備 品	24,544千円	木製筏等の除却

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,806,952	399,711	489	96,454	2,109,719
賞与引当金	19,166	17,585	19,166	-	17,585
役員退職慰労引当金	189,255	28,175	-	-	217,430

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
取次所							
買取・買増手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yonkyu.co.jp						
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主様 (注2) 毎年3月末及び9月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 優待の内容 (注3) 当社の子会社である株式会社西日本養鰻で養殖した「薩摩の若うなぎ」の蒲焼</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>・うなぎ蒲焼 1尾(約200g、3,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>・うなぎ蒲焼 2尾(約400g、6,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	100株以上 500株未満	・うなぎ蒲焼 1尾(約200g、3,000円相当)	500株以上	・うなぎ蒲焼 2尾(約400g、6,000円相当)
保有株式数	優待内容						
100株以上 500株未満	・うなぎ蒲焼 1尾(約200g、3,000円相当)						
500株以上	・うなぎ蒲焼 2尾(約400g、6,000円相当)						

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 第48期より、株主優待基準日を3月末及び9月末の年2回に変更いたしました。

3. 第48期より、株主優待の内容を変更いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日四国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日四国財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日四国財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日四国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月24日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月16日

株式会社 ヨンキュウ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平 岩 雅 司
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンキュウの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンキュウ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている仕掛品は1,600百万円であり、その主なものは株式会社西日本養鰻の養殖ウナギ及び日振島アクアマリン有限責任事業組合の養殖マグロである。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>仕掛品の正味売却価額は売価見込、販売コスト、追加製造原価等から見積もられるが、それらの見積りには不確実性を伴い、また経営者の判断も介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕掛品の評価に関する会社の内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・仕掛品の評価に関する会社の判断基準について、実態に照らして適切であるかどうかを検討した。 ・評価対象となるロット別仕掛品金額が正確に算定されていることを検討した。 ・たな卸資産の評価に関する会社の決算資料の正確性を検討した。 ・経営者と議論し、経営者が使用した見積りにおける前提条件の合理性を評価した。当該合理性の評価にあたっては、過去の前提条件が実績値に照らして適切であることを確認した。

売上債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている売上債権、貸付金等は、6,414百万円であり、それに対して貸倒引当金1,612百万円が計上されている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準に記載のとおり、会社は貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を引当金として計上している。</p> <p>会社の債権は貸倒実績率によって貸倒引当金を算定する一般債権と、個別評価の対象となる債権に分類される。また、個別評価の対象となる債権については、回収可能額を算定するにあたり各債権先の担保資産の評価を実施している。債権の分類及び担保資産の評価は、一定の基準に沿って行われているが、担保資産の評価にあたっては、実在性を正確に把握する必要があり、評価額については経営者の判断が介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上債権の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上債権の評価に関する会社の内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・売上債権の評価に関する会社の判断基準について、実態に照らして適切であるかどうかを検討した。 ・売上債権の分類、貸倒実績率の算定、担保資産の評価が、会社の基準に沿って正確にかつ適切に行われていることを確認した。 ・経営者と議論し、経営者が使用した見積りにおける前提条件の合理性を評価した。当該合理性の評価にあたっては、過去の前提条件が実績値に照らして適切であることを確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨンキュウの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨンキュウが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月16日

株式会社 ヨンキュウ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平 岩 雅 司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンキュウの2020年4月1日から2021年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンキュウの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている内容と同一のため、記載を省略する。	

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表には関係会社株式1,114百万円、関係会社短期貸付金1,795百万円が計上されている。</p> <p>市場価格のない子会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合は、相当の減額処理を行う必要がある。但し、実質価額が著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。</p> <p>また、債権等については回収可能性を勘案し、回収不能と認められる部分については貸倒引当金を計上する必要がある。</p> <p>各子会社の財政状態の把握のためには子会社の決算内容を適切に把握する必要があり、また、実質価額が下落した場合の回復可能性の検討及び債権等の回収可能性は経営者の判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について信頼性を確認した。 ・特に関係会社の実質価額に大きな影響を与える要因（子会社が保有するたな卸資産の評価、固定資産の評価）について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。